

概要版（単純集計）

米原市民意識調査

【平成 23 年度報告書】

平成 23 年 9 月



目 次

1. 調査の概要.....	1
(1) 調査概要.....	2
(2) 報告書の見方.....	2
2. 調査結果.....	3
あなた自身のことについてお伺いします.....	4
まちづくり全般についてお伺いします.....	9
市民主権による都市経営（協働のまちづくり推進）についてお伺いします.....	12
顔の見える都市経営（情報の共有）についてお伺いします.....	13
次代に引き継ぐための都市経営（行財政改革の推進）についてお伺いします.....	17
「1. 誇りといきがいと笑顔で紡ぐ心豊かなまち」に関する設問です.....	19
「2. 市民の絆で築く心と体の健康なまち」に関する設問です.....	20
「3. 田舎都市が魅せるいやしのまち」に関する設問です.....	23
「4. 災害に強く生活が便利なほっとするまち」に関する設問です.....	23
「5. 地の利を活かしたにぎわいのまち」に関する設問です.....	25

1. 調査の概要

(1) 調査概要

【調査の目的】

米原市のまちづくりや都市経営のことなどについて市民の意見をうかがい、市民の市政に対する評価、これからのまちづくりに対するニーズや意識を把握し、市政運営に当たっての基礎的資料を得ることを目的にアンケート調査を実施しました。

【調査の概要】

調査区域	: 米原市全域
調査対象	: 18歳以上の市民から3,000人を無作為抽出
調査時期	: 平成23年6月17日～7月15日
配布数	: 3,000票
回収数	: 1,238票
回収率	: 41.3%

(2) 報告書の見方

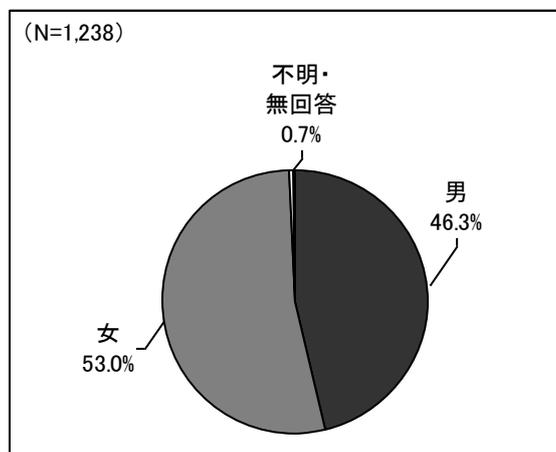
- 回答結果は、小数第2位を四捨五入した有効サンプル数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても反映しています。
- 複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%をこえる場合があります。
- 図表中において、「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が著しく困難なものです。
- グラフのN数（number of case）は、有効標本数（集計対象者総数）を表しています。
- 本文中の設問の選択肢は簡略化している場合があります。
- グラフ中の回答割合について、グラフが繁雑になる場合は省略しています。
- 本文中の「今回調査」とは、平成23年度実施の本調査のことであり、「前回調査」とは平成18年度に実施した総合計画等策定のための市民アンケートを指します。

2. 調査結果

あなた自身のことについてお伺いします

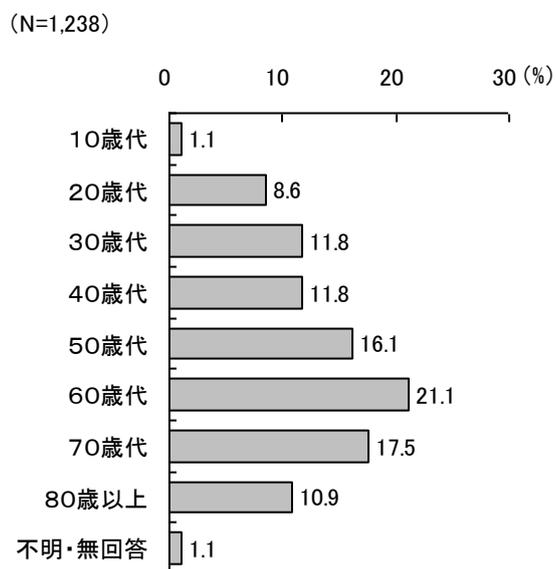
問1 あなたの性別は。〈○は1つ〉

性別についてみると、「男性」が46.3%、「女性」が53.0%となっています。



問2 あなたの年齢は。〈○は1つ〉

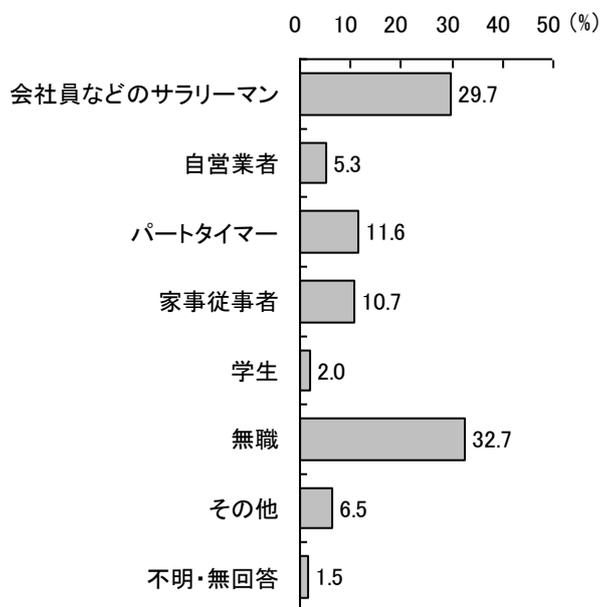
年齢についてみると、「60歳代」が21.1%と最も高く、次いで「70歳代」が17.5%となっています。



問3 あなたのご職業は何ですか。〈〇は1つ〉

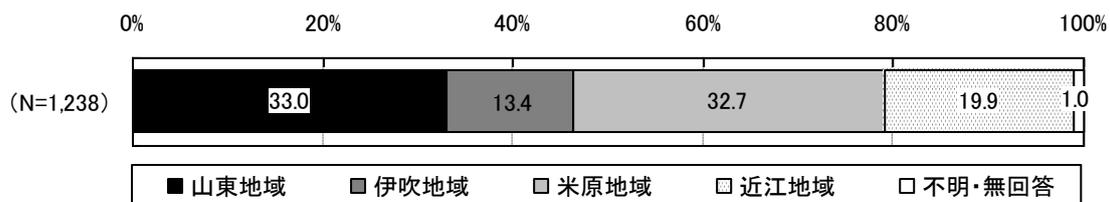
職業についてみると、「無職」が 32.7%と最も高く、次いで「会社員などのサラリーマン」が 29.7%となっています。

(N=1,238)



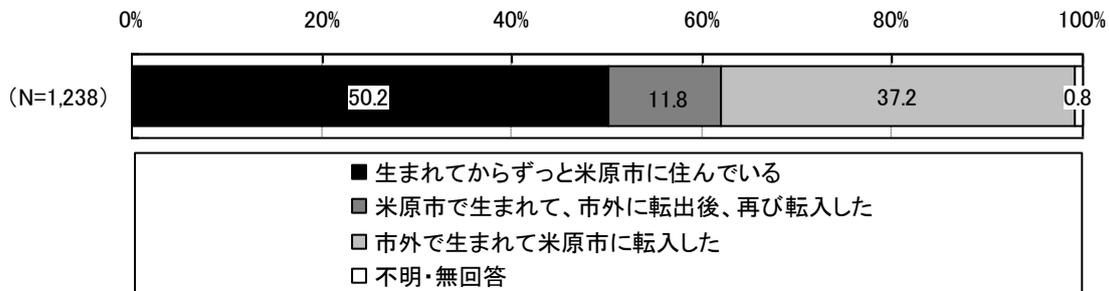
問4 あなたのお住まいはどちらですか。〈〇は1つ〉

居住地域についてみると、「山東地域」が 33.0%と最も高く、次いで「米原地域」が 32.7%となっています。



問5 あなたは、米原市（旧坂田郡4町を含む）にいつからお住まいですか。
 <○は1つ>

米原市にいつから住んでいるかについてみると、「生まれてからずっと米原市に住んでいる」が50.2%と最も高く、次いで「市外で生まれて米原市に転入した」が37.2%となっています。

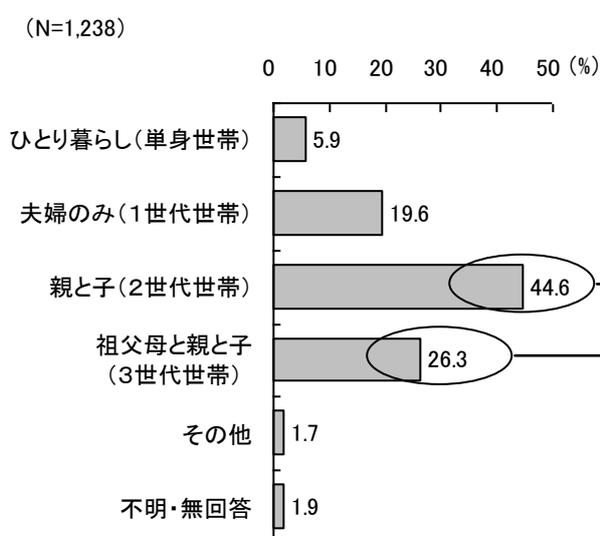


問6 あなたのご家族の構成はどれですか。また、「3」、「4」と答えられた方は15歳以下の子どもが「いる」、「いない」についてもお答えください。<○は1つ>

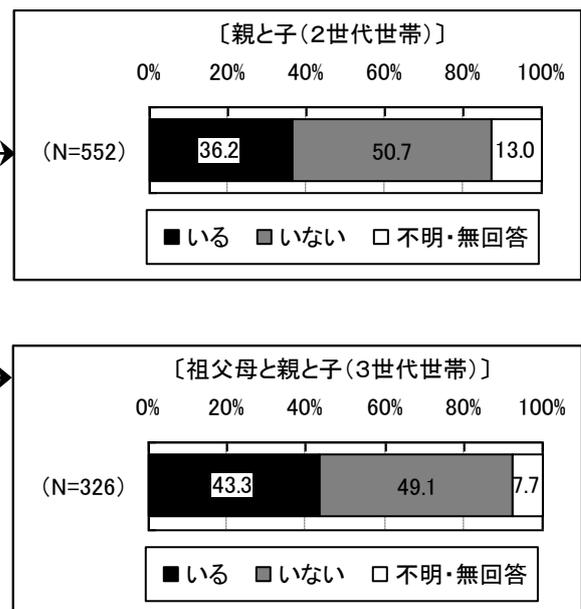
家族構成についてみると、「親と子（2世代世帯）」が44.6%と最も高く、次いで「祖父母と親と子（3世代世帯）」が26.3%となっています。

家族構成で「親と子（2世代世帯）」と答えられた方の、15歳以下の子の有無についてみると、「いる」が36.2%、「いない」が50.7%となっています。「祖父母と親と子（3世代世帯）」と答えられた方の、15歳以下の子の有無についてみると、「いる」が43.3%、「いない」が49.1%となっています。

■ 家族構成

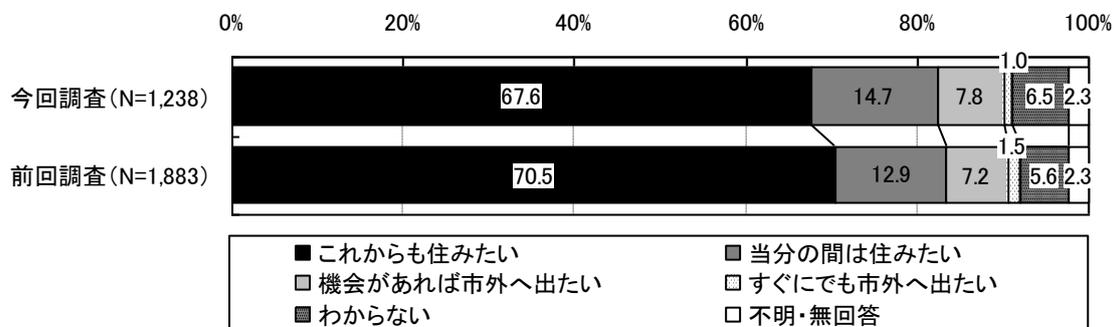


■ 15歳以下の子の有無



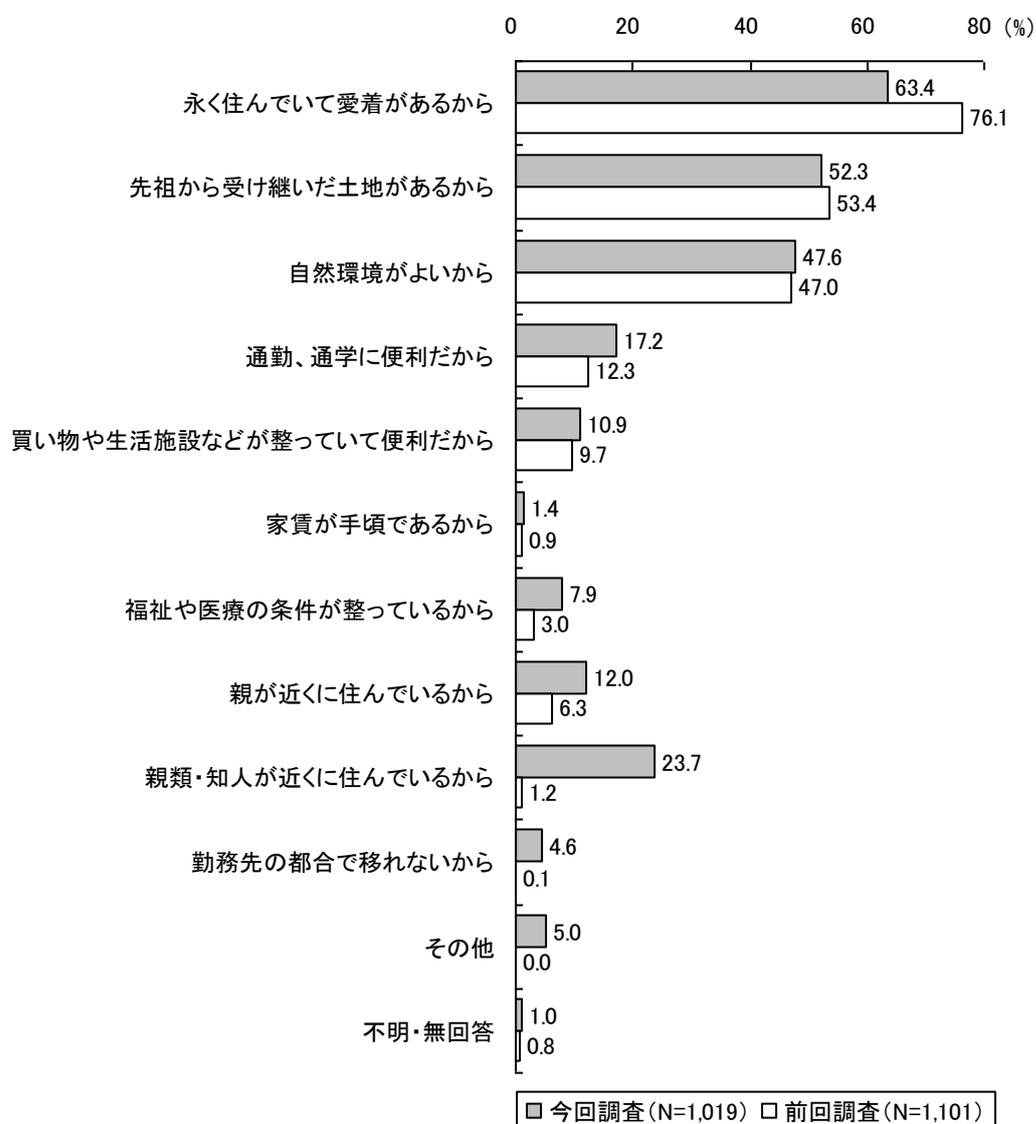
問7 あなたは、これからも米原市に住みたいと思いますか。〈〇は1つ〉

これからも米原市に住みたいと思うかについてみると、今回調査では「これからも住みたい」が67.6%と最も高く、次いで「当分の間は住みたい」が14.7%と合わせて8割以上の人が定住を希望しています。しかし、前回調査と比較すると、1.1ポイント減となっています。



付問1 問7で「1」、「2」と答えられた方で、今後も住みたい理由は何ですか。
 <〇は4つまで>

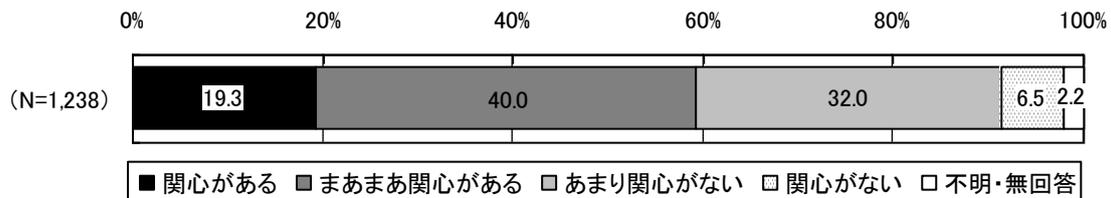
「これからも住みたい」または「当分の間は住みたい」と答えた方の、その理由についてみると、今回調査では「永く住んでいて愛着があるから」が63.4%と最も高く、次いで「先祖から受け継いだ土地があるから」が52.3%となっています。また、前回調査と比較すると、上位2位の順位に変化がみられないものの、割合では「永く住んでいて愛着があるから」で12.7ポイント減、「先祖から受け継いだ土地があるから」で1.1ポイント減となっています。一方、「親類・知人が近くに住んでいるから」が、今回調査では23.7%となっており、前回調査よりも22.5ポイント増となっています。



まちづくり全般についてお伺いします

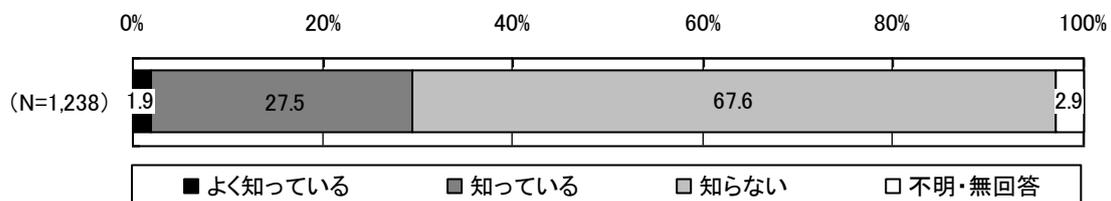
問8 あなたは、市政に関心をお持ちですか。〈〇は1つ〉

市政への関心についてみると、「関心がある」「まあまあ関心がある」の合計（以下『関心がある』と表記）は59.3%と6割近くの方が市政に関心を持っており、「あまり関心がない」「関心がない」の合計（以下『関心がない』と表記）は38.5%と、市政に関心のある人が上回っています。



問9 あなたは、市のまちづくりの基本ルールである「米原市自治基本条例」をご存じですか。〈〇は1つ〉

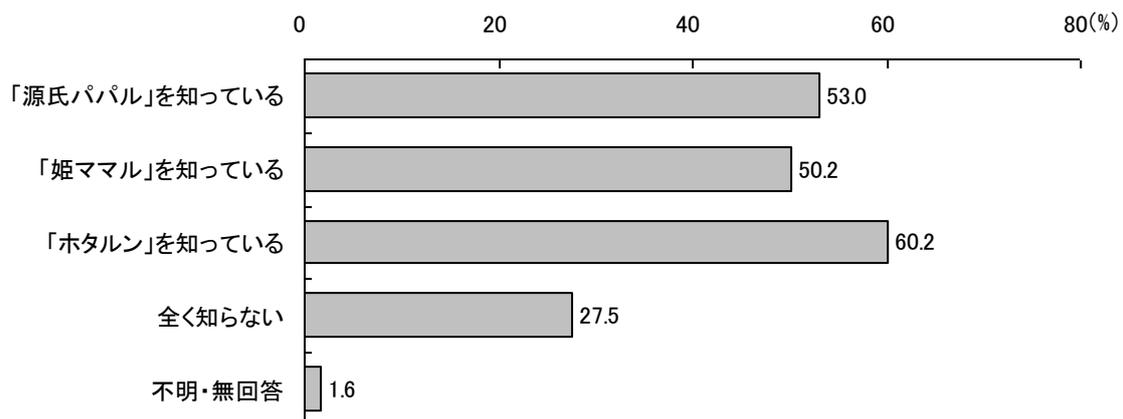
「米原市自治基本条例」の認知度についてみると、「よく知っている」「知っている」を合わせた「米原市自治基本条例」を知っている人は29.4%で、約7割近くの方が認知していない状況です。



問10 あなたは、ホテルをデザインにした市の「シンボルキャラクター」をご存じですか。〈あてはまるものすべてに〇〉

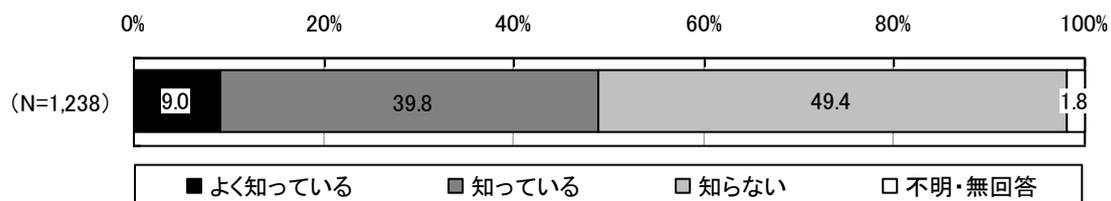
市の「シンボルキャラクター」の認知度についてみると、「ホテルン」を知っている」が60.2%と最も高く、次いで「源氏パパール」を知っている」が53.0%、「姫ママル」を知っている」が50.2%と、5割以上の人に認識されています。

(N=1,238)



問 11 あなたは、市が「まいばら親子の絆（きずな）プロジェクト」を推進していることをご存じですか。〈○は1つ〉

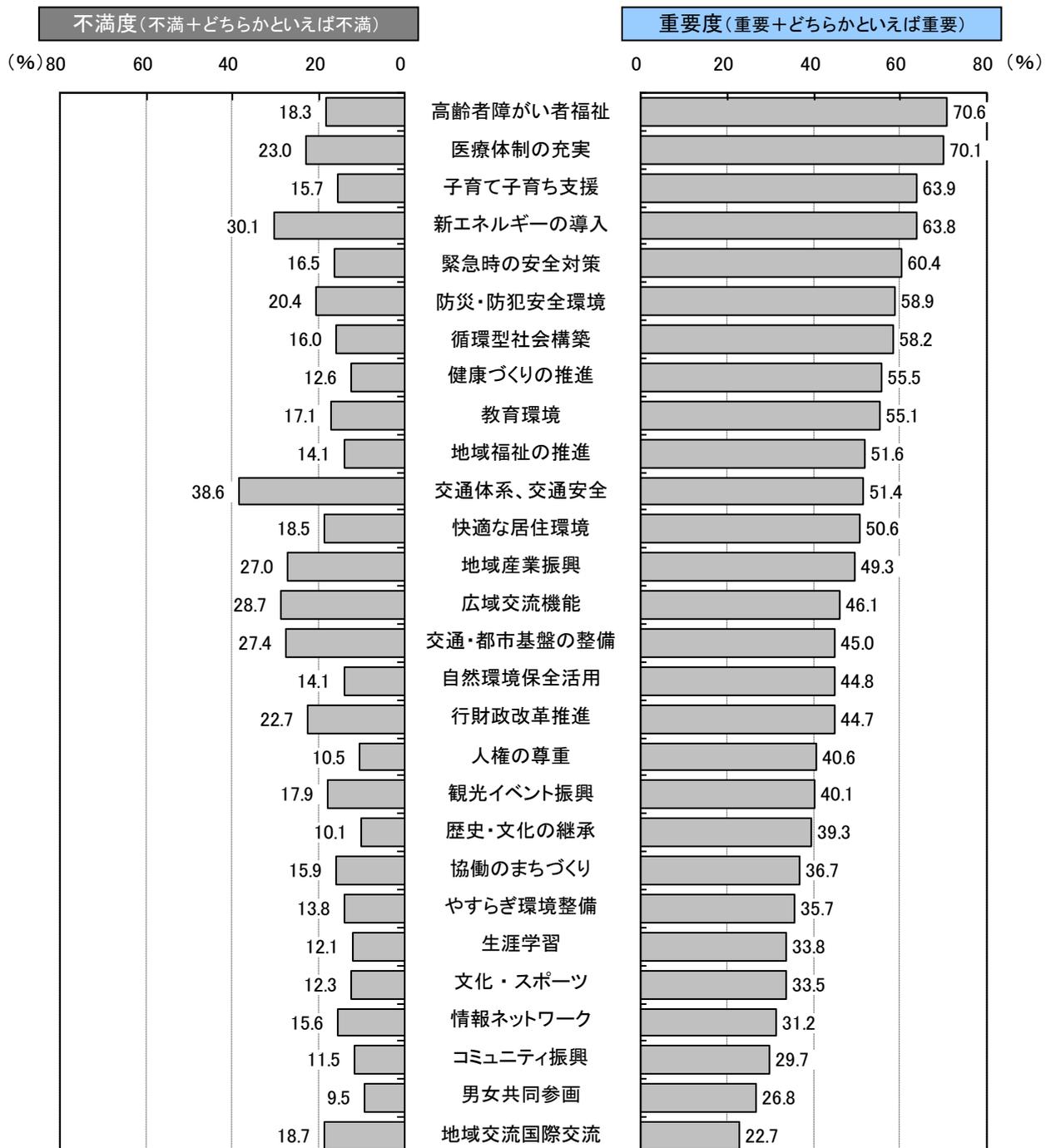
市が「まいばら親子の絆（きずな）プロジェクト」を推進していることの認知度についてみると、「よく知っている」「知っている」を合わせた「まいばら親子の絆（きずな）プロジェクト」を知っている人は48.8%で、5割近くの人が認識していない状況です。



問 12 あなたは、次のそれぞれの項目について、現状をどのように評価し、今後取り組むことがどのくらい重要だとお考えですか。あなたのお考えに一番近い番号を「1～5」の中からそれぞれ選んで、番号に○をつけてください。難しく考えずに、イメージでお答えください。〈○は項目ごとに1つ、計2つ〉

重要度では、「高齢者障がい者福祉」「医療体制の充実」「子育て支援」などの医療・福祉に対して今後も継続して取り組みを進めていくことが求められています。

不満度では、「交通体系、交通安全」「新エネルギーの導入」「広域交流機能」「交通・都市基盤の整備」「地域産業振興」など、交通などの都市基盤の整備や産業振興などに今後さらに力を入れていくことが求められています。

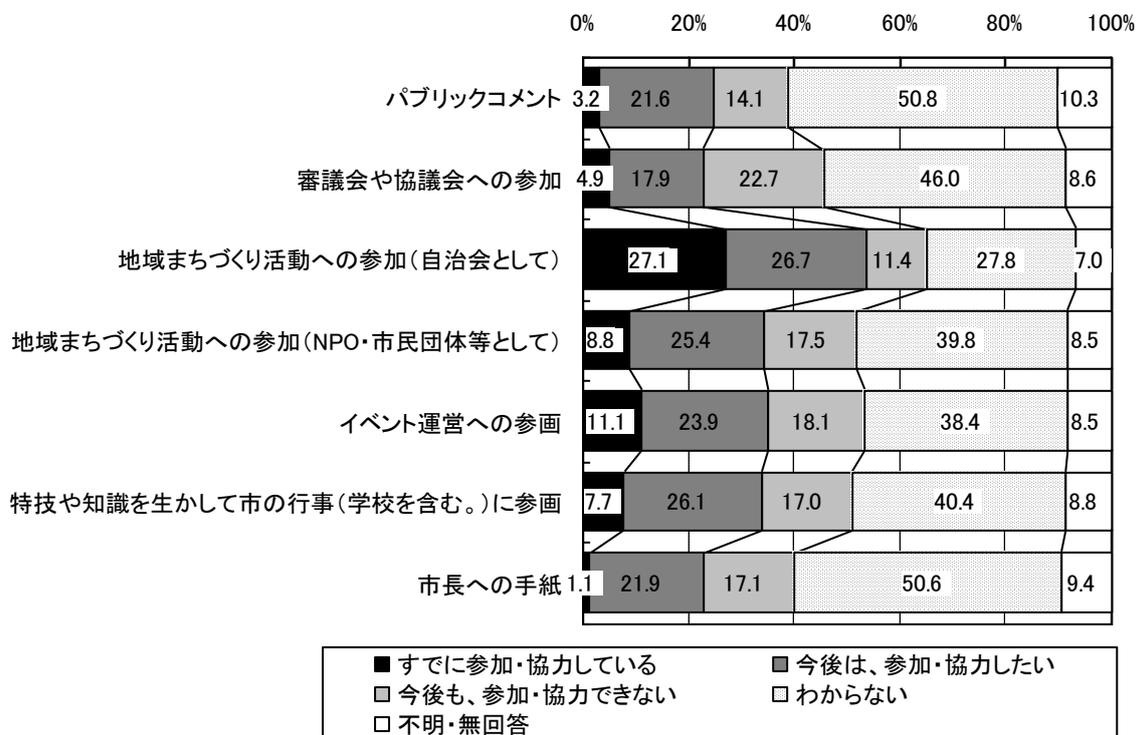


市民主権による都市経営（協働のまちづくり推進）についてお伺いします

問 13 あなたは、市民と行政が協力して行う取組について、これまでに参加・協力したことがありますか。また、参加・協力したことがない方は、今後のお考えについてお答えください。〈項目ごとに〇は1つ〉

市民と行政が協力して行う取組についての参加・協力状況についてみると、[審議会や協議会への参加]を除く各項目で「今後は、参加・協力したい」が2割となっており、特に[地域まちづくり活動への参加(自治会として)]では「すでに参加・協力している」でも2割となっています。

(N=1,238)

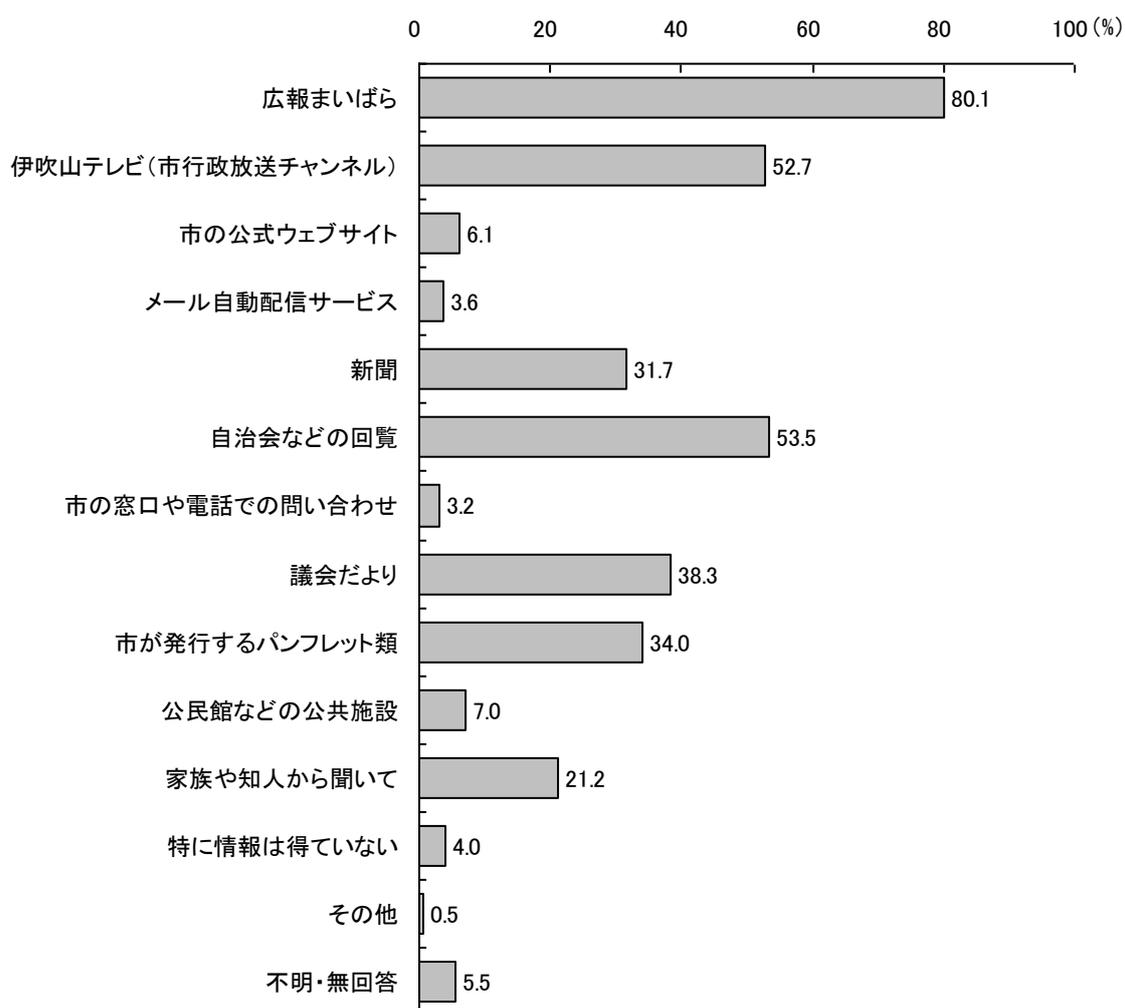


顔の見える都市経営（情報の共有）についてお伺いします

問 14 あなたは、市の行事や行政サービスの情報を何から得ていますか。
〈あてはまるものに○〉

市の行事や行政サービスの情報源についてみると、「広報まいばら」が 80.1%と最も高く、次いで「自治会などの回覧」が 53.5%、「伊吹山テレビ（市行政放送チャンネル）」が 52.7%となっています。

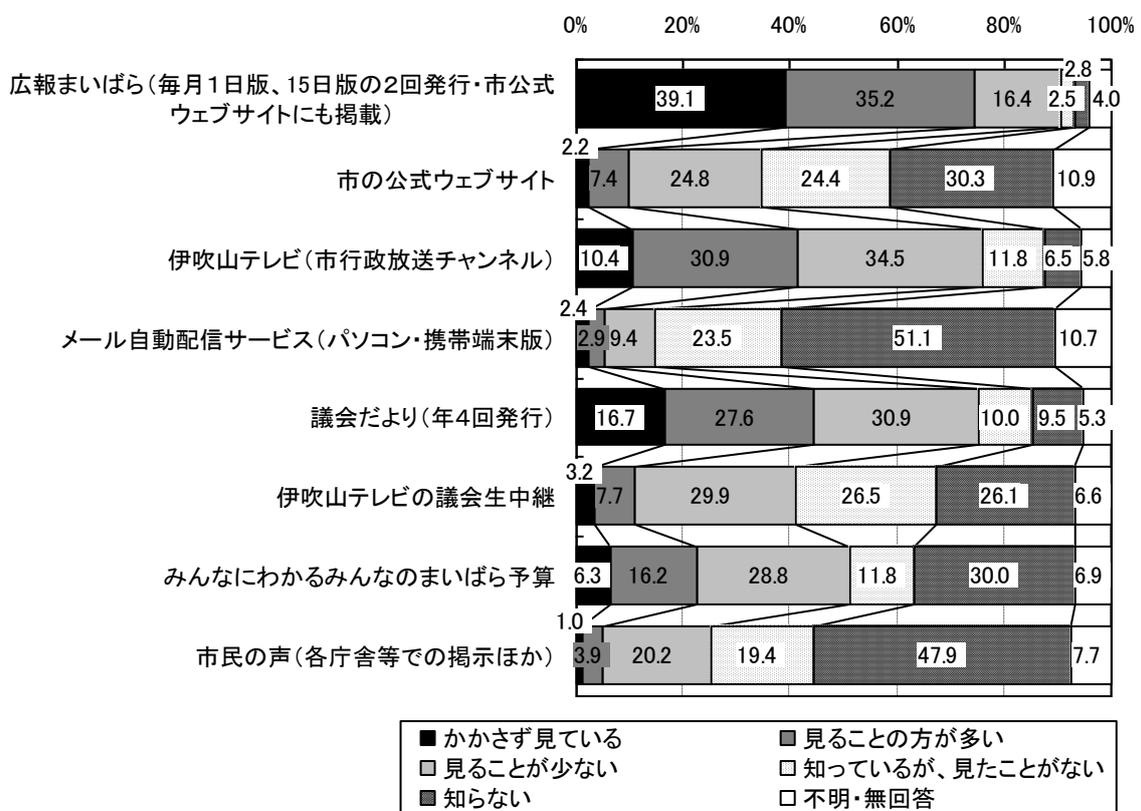
(N=1,238)



問15 あなたは、市が発信している以下の情報を、どのような頻度で得ていますか。それぞれの項目についてお答えください。〈〇はそれぞれ1つずつ〉

市が発信している情報を、どのような頻度で得ているかについてみると、[広報まいばら（毎月1日版、15日版の2回発行・市公式ウェブサイトにも掲載）]では「かかさず見ている」が39.1%と、最も高くなっています。また、[市の公式ウェブサイト][メール自動配信サービス（パソコン・携帯端末版）][みんなにわかるみんなのまいばら予算][市民の声（各庁舎等での掲示ほか）]では「知らない」が最も高く、特に[メール自動配信サービス][市民の声]では5割前後となっています。

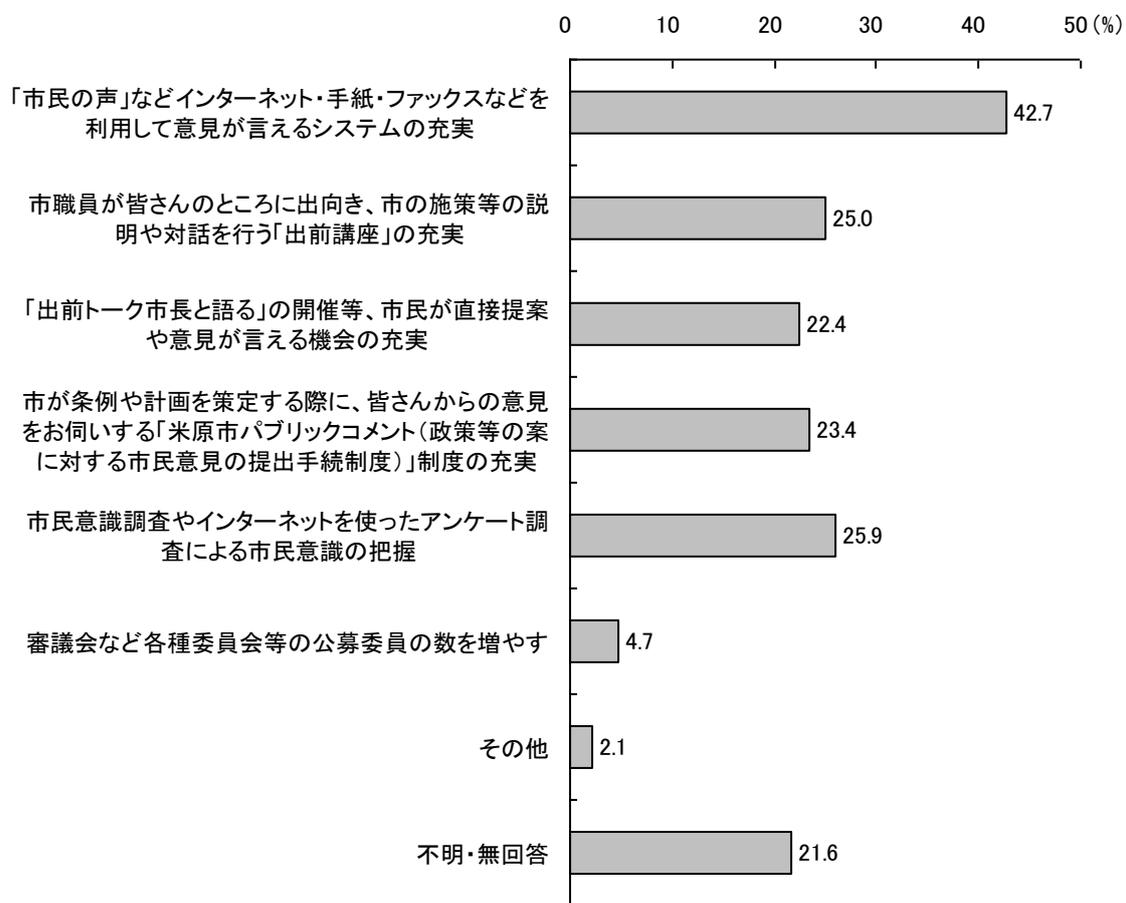
(N=1,238)



問 16 市では多くの機会を通じて、市民の皆さんから広くご意見をお伺いできるよう、様々な仕組みをご用意していますが、皆さんが市政に対する意見を述べやすくするためには、どのようなことが必要だと思われますか。〈あてはまるものすべてに○〉

市民が市政に対する意見を述べやすくするために、必要だと思うことについてみると、「市民の声」などインターネット・手紙・ファックスなどを利用して意見が言えるシステムの充実」が42.7%と最も高く、次いで「市民意識調査やインターネットを使ったアンケート調査による市民意識の把握」が25.9%となっています。

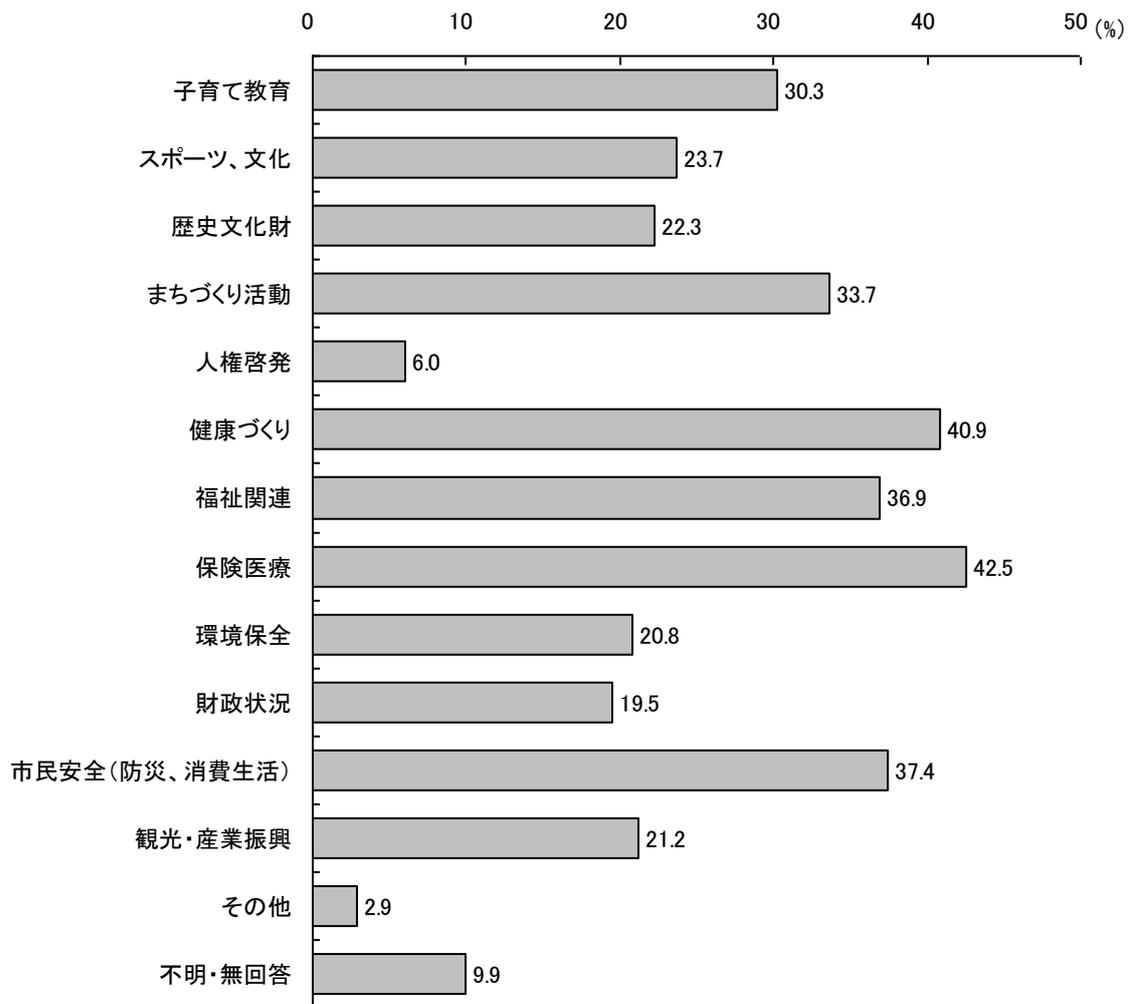
(N=1,238)



問 17 今後、広報まいばらや伊吹山テレビなどで更に充実してほしい内容はどんなことですか。〈あてはまるものすべてに○〉

今後、広報まいばらや伊吹山テレビなどで更に充実してほしい内容についてみると、「保険医療」が42.5%と最も高く、次いで「健康づくり」が40.9%となっています。

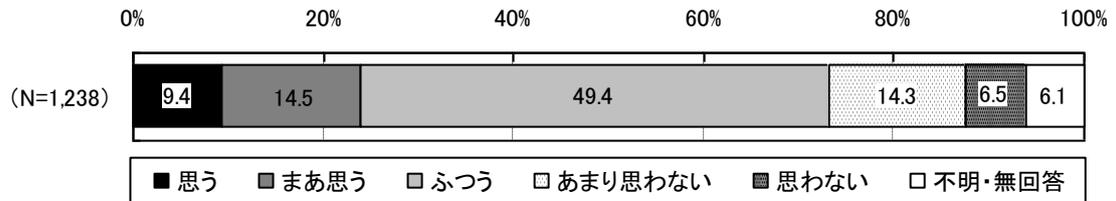
(N=1,238)



次代に引き継ぐための都市経営（行財政改革の推進）についてお伺いします

問 18 あなたは、市役所職員の対応はよいと思いますか。〈〇は1つ〉

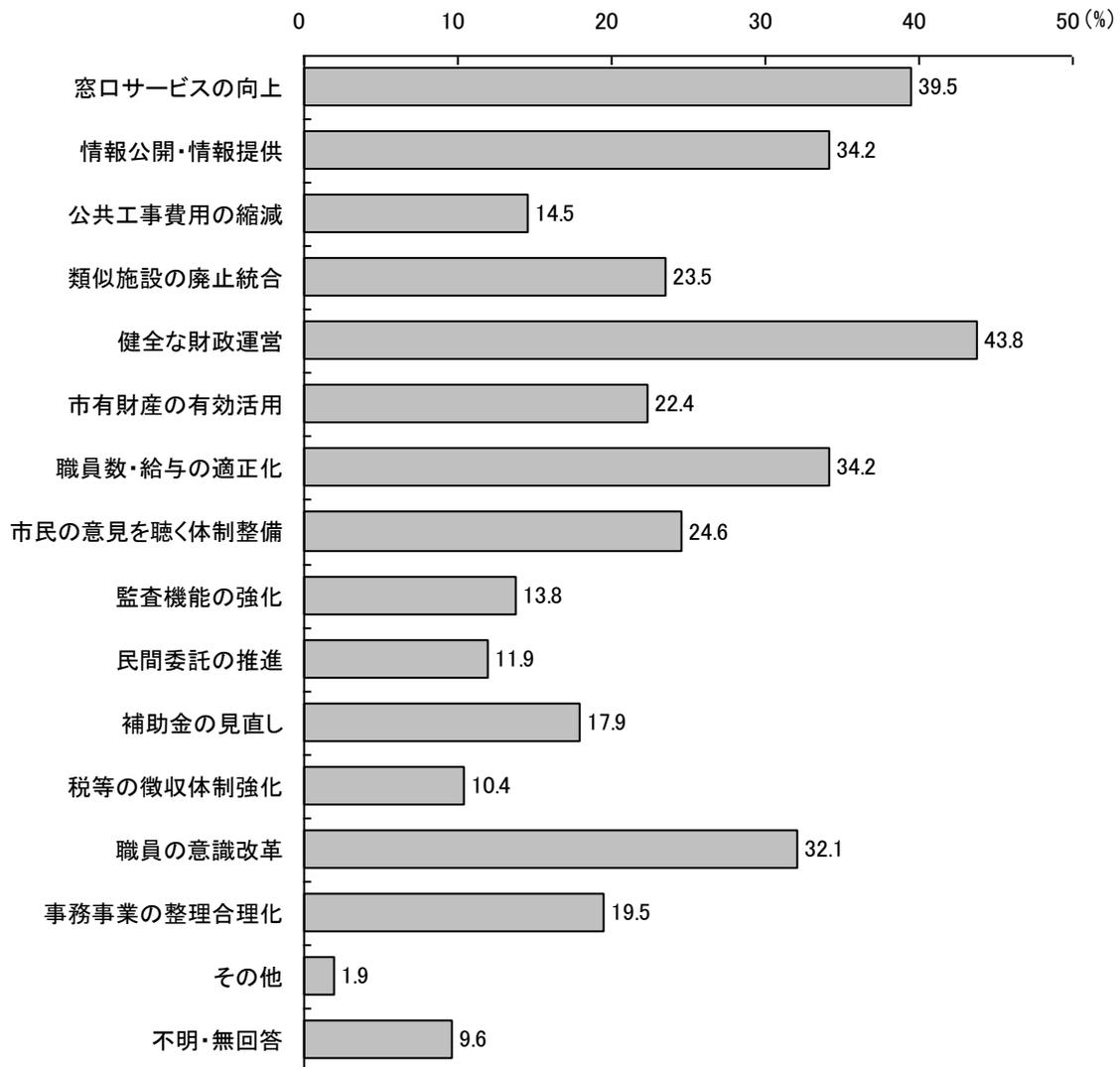
市役所職員の対応はよいと思うかについてみると、「ふつう」が 49.4%と最も高くなっています。また、「思う」「まあ思う」の合計の『思う』が 23.9%、「あまり思わない」「思わない」の合計の『思わない』が 20.8%とほぼ同水準となっています。



問 19 あなたは、行財政改革を推進する上で、何に重点をおいて実施するべきとお考えですか。〈あてはまるものすべてに〇〉

行財政改革を推進する上で、何に重点をおいて実施するべきかについてみると、「健全な財政運営」が43.8%と最も高く、次いで「窓口サービスの向上」が39.5%、「情報公開・情報提供」「職員数・給与の適正化」が34.2%、「職員の意識改革」が32.1%となっています。

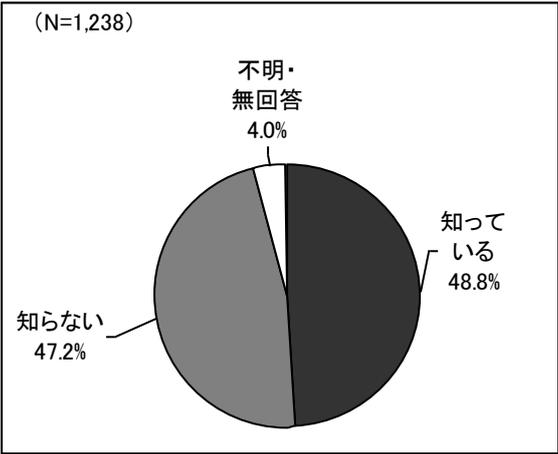
(N=1,238)



「1. 誇りといきがいと笑顔で紡ぐ心豊かなまち」に関する設問です

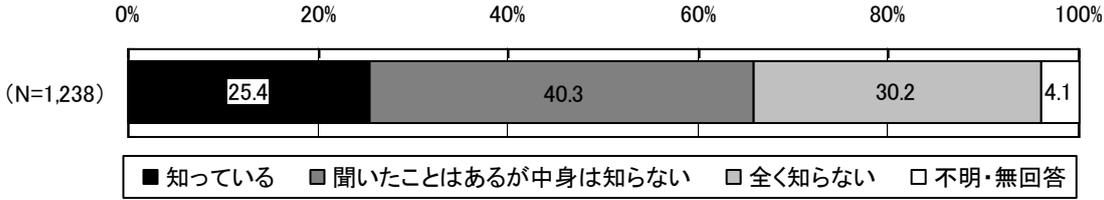
問 20 あなたは、市が「非核・平和都市宣言のまち」であることをご存じですか。
 <○は1つ>

市が「非核・平和都市宣言のまち」であることの認知度についてみると、「知っている」が 48.8%、「知らない」が 47.2%となっており、ほぼ同水準となっています。



問 21 あなたは、市が「食育」を推進していることをご存じですか。 <○は1つ>

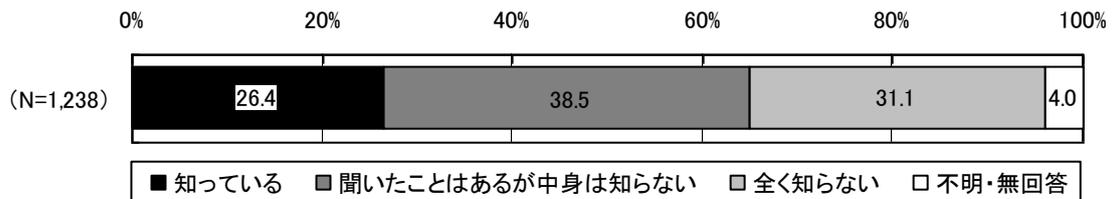
市が「食育」を推進していることの認知度についてみると、「聞いたことはあるが中身は知らない」が 40.3%、「全く知らない」が 30.2%と、『十分に知らない』人が7割以上となっています。



「2. 市民の絆で築く心と体の健康なまち」に関する設問です

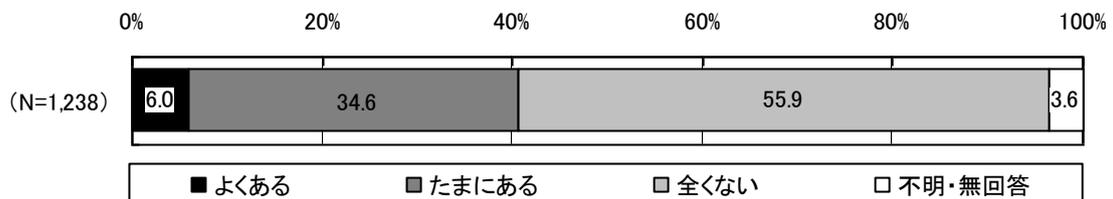
問 22 あなたは、市が設置している「地域子育て支援センター“あゆっこ”“はなばたけ”“寺子屋”」をご存じですか。〈〇は1つ〉

「地域子育て支援センター“あゆっこ”“はなばたけ”“寺子屋”」の認知度についてみると、「知っている」が26.4%であるのに対して、「聞いたことはあるが中身は知らない」が38.5%、「全く知らない」が31.1%と『十分に知らない』人が7割近くとなっています。



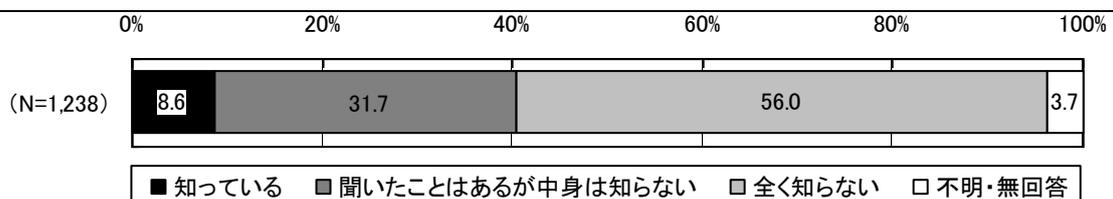
問 23 あなたは、地域の子どもたちと遊んだり、一緒に活動したりすることはありますか。〈〇は1つ〉

地域の子どもたちと遊んだり、一緒に活動することの有無についてみると、「よくある」「たまにある」を合わせた『ある』は4割程度であるのに対して、「全くない」(55.9%)を下回っており、子どもと遊んだり、一緒に活動していない人のほうが多くなっています。



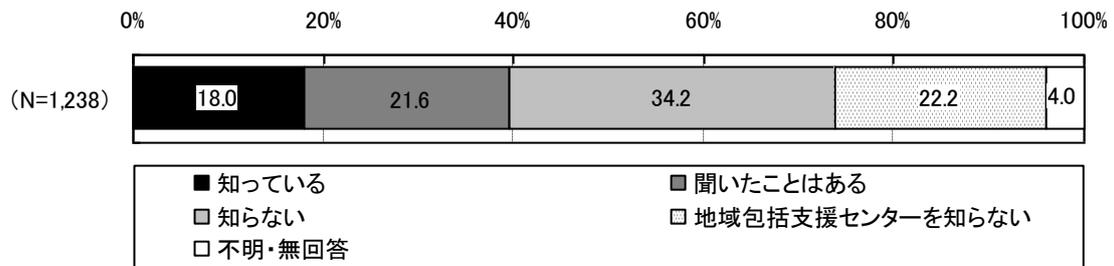
問 24 あなたは、市が実施している「まいちゃん子育て応援隊」制度をご存じですか。〈〇は1つ〉

「まいちゃん子育て応援隊」制度の認知度についてみると、「知っている」が8.6%であるのに対して、「全く知らない」が56.0%、「聞いたことはあるが中身は知らない」が31.7%と、『十分に知らない』人が9割近くとなっており、ほとんど認知されていないことがうかがえます。



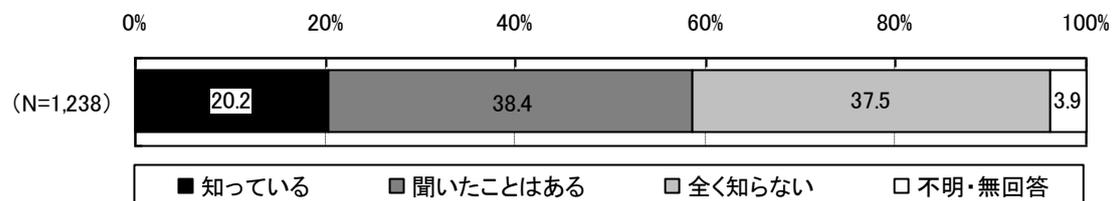
問 25 あなたは、山東庁舎内にある「地域包括支援センター」で介護保険や認知症などの相談をお受けしていることをご存じですか。〈〇は1つ〉

山東庁舎内にある「地域包括支援センター」で介護保険や認知症などの相談を受けていることの認知度についてみると、「知っている」「聞いたことはある」がそれぞれ2割程度であるのに対して、「知らない」が34.2%、「地域包括支援センターを知らない」が22.2%と合わせて6割近くとなっており、認知度は低くなっています。



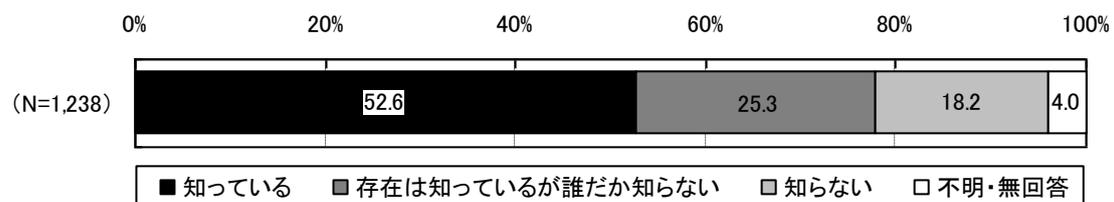
問 26 あなたは、市が実施している「結婚相談事業」をご存じですか。〈〇は1つ〉

「結婚相談事業」の認知度についてみると、「知っている」が2割程度となっている一方、「聞いたことはある」が38.4%、「全く知らない」が37.5%と、十分に知らない人は8割近くとなっています。



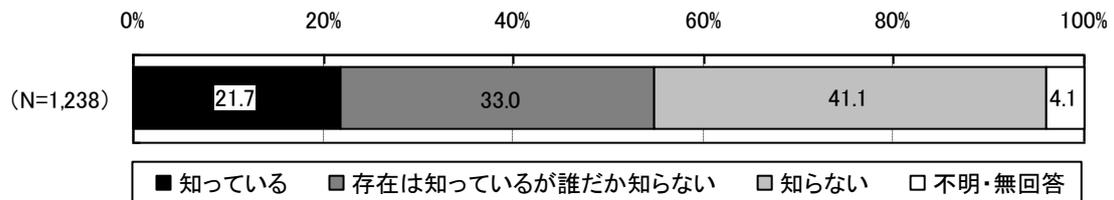
問 27 あなたは、地域を担当する「民生委員児童委員」をご存じですか。〈〇は1つ〉

「民生委員児童委員」の認知度についてみると、「知っている」が52.6%と5割以上であり、「存在は知っているが誰だか知らない」(25.3%)、「知らない」(18.2%)の合計を上回っており、認知度が高くなっています。



問 28 あなたは、地域の身近な相談相手として活動する「人権擁護委員」をご存じですか。〈〇は1つ〉

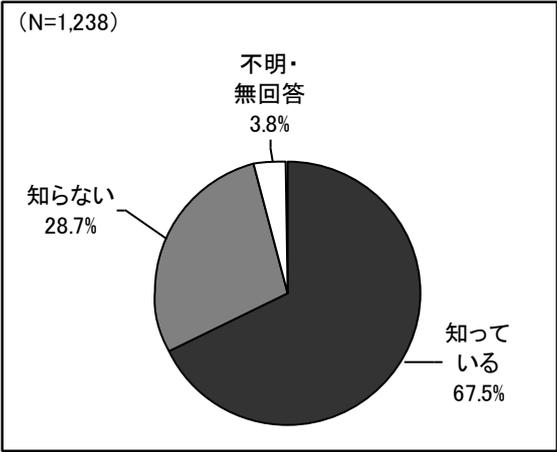
「人権擁護委員」の認知度についてみると、「知っている」が2割程度であるのに対して、「知らない」が41.1%、「存在は知っているが誰だか知らない」が33.0%と、十分に知られていないことがうかがえます。



「3. 田舎都市が魅せるいやしのまち」に関する設問です

問 29 あなたは、「米原市蛍保護条例」で市内全域がホタルの保護区域に定められていることをご存じですか。〈〇は1つ〉

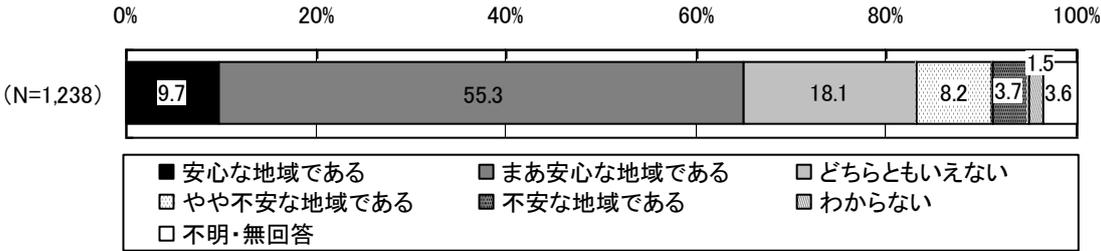
「米原市蛍保護条例」で市内全域がホタルの保護区域に定められていることの認知度についてみると、「知っている」が67.5%と、「知らない」の28.7%を、38.8ポイント上回っており、認知度が高くなっています。



「4. 災害に強く生活が便利なほっとするまち」に関する設問です

問 30 あなたが暮らしている地域は、犯罪や非行に対して安心な地域だと思いますか。〈〇は1つ〉

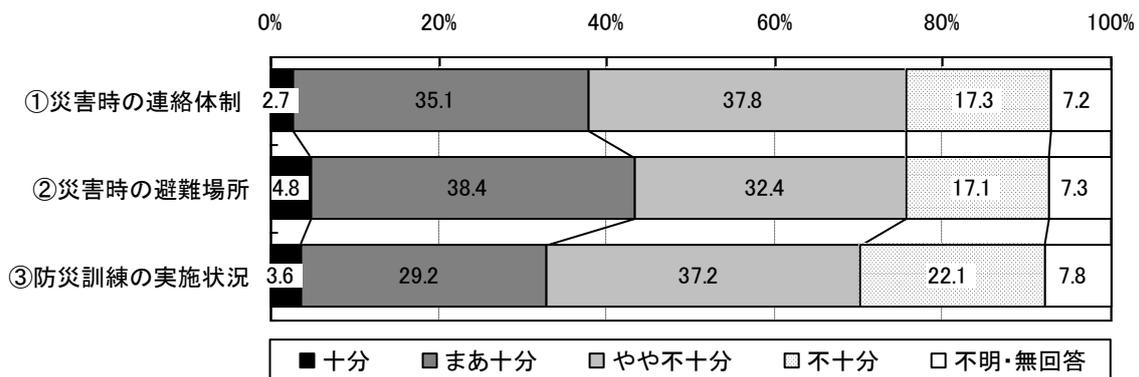
暮らしている地域は、犯罪や非行に対して安心な地域だと思うかについてみると、「安心な地域である」「まあ安心な地域である」の合計（以下『安心な地域』と表記）は65.0%と、「やや不安な地域である」「不安な地域である」の合計（以下『不安な地域』と表記）11.9%を、53.1ポイント上回っており、安心な地域としての認識が高まっています。



問 31 あなたは、災害に対する備えとして、次の項目は十分だと思いますか。それぞれについて、あてはまるもの1つに○をつけてください。

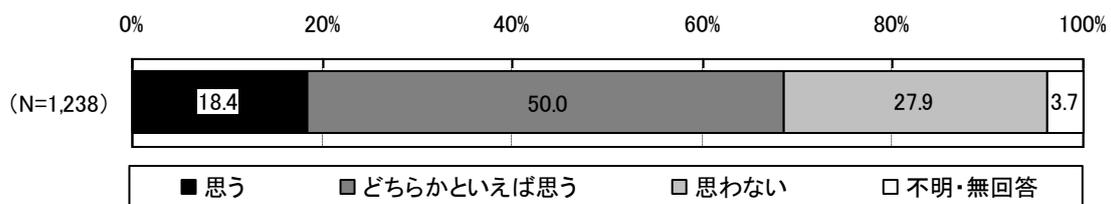
災害に対する備えとして十分だと思うかについてみると、各項目において「やや不十分」「不十分」を合わせた『不十分』が、「十分」「まあ十分」を合わせた『十分』を上回っています。特に〔③防災訓練の実施状況〕では『不十分』が59.3%となっており、防災訓練の実施が求められています。

(N=1,238)



問 32 あなたは、米原市の水道水はおいしいと思いますか。〈○は1つ〉

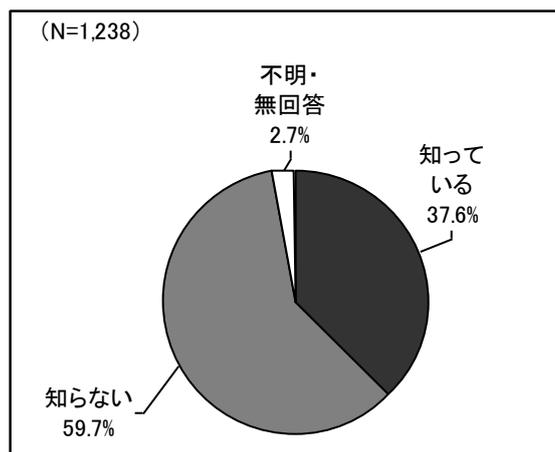
米原市の水道水はおいしいと思うかについてみると、「どちらかといえば思う」が50.0%、「思う」が18.4%と、7割近くの方がおいしいと思っています。一方、「思わない」との回答は3割近くとなっています。



「5. 地の利を活かしたにぎわいのまち」に関する設問です

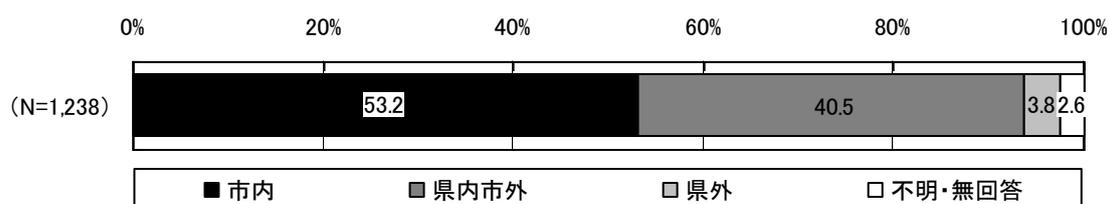
問 33 あなたは、「水源の里まいばら元気みらい条例」で市全域を「水源の里」としていることをご存じですか。〈〇は1つ〉

「水源の里まいばら元気みらい条例」で市全域を「水源の里」としていることの認知度についてみると、「知っている」が37.6%であり、「知らない」(59.7%)を、22.1ポイント下回り、認知度は低くなっています。



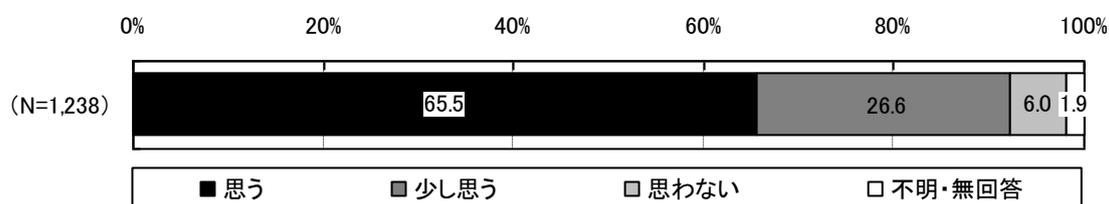
問 34 あなたは、食料品などの日常的な買い物をどちらでされますか。〈〇は1つ〉

食料品などの日常的な買い物をどこでしているかについてみると、「市内」が53.2%と最も高く、次いで「県内市外」が40.5%となっています。



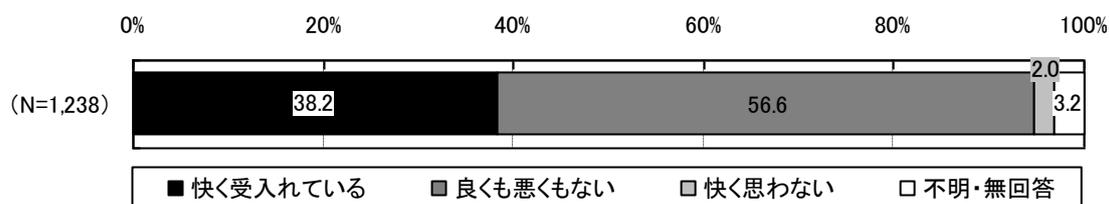
問 35 あなたは、なるべく地元で採れるものを食べたいと思いますか。〈〇は1つ〉

なるべく地元で採れるものを食べたいと思うかについてみると、「思う」が65.5%、「少し思う」が26.6%と、9割以上の方が地元で採れるものを食べたいと思っています。



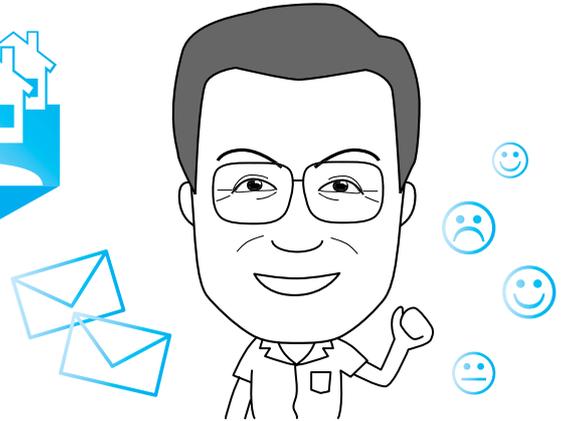
問 36 あなたは、米原市を訪れる観光客などお客さんを快く受入れていますか。〈〇は1つ〉

米原市を訪れる観光客などお客さんを快く受入れるかについてみると、「良くも悪くもない」が56.6%と半数以上を占めています。一方、「快く受入れている」が38.2%と4割近くとなっており、「快く思わない」の2.0%を大幅に上回っていますが、観光客や観光への関心はあまり高くないことがうかがえます。



みんなの意見で広がるまちづくり
広聴制度を見直しました

ご意見 バンク



これまでから、市では「市長への手紙」などの「広聴制度」を通じて、市民のみなさんからご意見をいただく機会を設けてきました。

そして、お寄せいただいたご意見をより効果的に政策に反映させることができるよう、このたび各広聴制度について事務手順の合理化・効率化などの見直しを行い、8月から「ご意見バンク」として一元管理を行うことになりました。

「ご意見バンク」の対象になるのは?



次の3つの制度でお寄せいただいたご意見が対象になります。

▼市長への手紙

封書やメールなど、市長あてに直接寄せられたご意見など。

▼出前トーク 市長と語る

市長が地域へ出かけて、自治会やまちづくり団体のみなさんと懇談したときのご意見など。

▼市民の声

窓口対応や電話・メールなど、市の職員が日常業務の中で直接伺ったり、受け取ったりしたご意見など。

「ご意見バンク」で何が変わるの?



市民のみなさんが、ご意見をお寄せいただく方法は変わりません。

「ご意見バンク」での改善ポイントは、どの制度でいただいたご意見であってもデータベースで一元管理をすることで、政策に反映するための傾向分析を効果的に行ったり、ご意見に対してしっかりと対処できているかを確認したりと、その後の対応を充実することです。

どんな意見があるのか知らせてほしい!



「ご意見バンク」のもうひとつの大切な改善ポイントは、情報を共有しやすくすることです。

いただいたご意見やそれに対する市の状況や考え方を、広報まいばらや伊吹山テレビなどでお伝えしていくほか、ウェブサイトや市政情報プラザで閲覧していただけるよう、わかりやすく情報を整理します。

こういった方法で情報を共有することで、更なる市民意見の活性化や市政への理解につなげていきたいと考えています。

意見はあるけど名前などを伝えるのは不安



ご意見の傾向把握や分析をする際、年齢層や性別などがわかれば、それだけ正確な分析ができるようになります。また、お名前をお伝えいただくことで、市の考え方を直接お届けすることもできますので、差し支えない範囲でお聞かせください。

なお、公表にあたっては、個人が識別できる情報を削除したうえで、趣旨が変わらない範囲で要約して掲載しますのでご安心ください。



みなさんからのご意見・ご提案をお待ちしています。

ご意見バンクについては 広報秘書課 (米原庁舎)
☎52-6627 ☎52-5195

まちづくり 6月



発行：米原市 政策調整課
(☎52-6626)

通信 第1号

お知らせ

■まちづくり交流会を開催します！

米原市では、それぞれの地域で育まれてきた魅力や個性を生かしたまちづくりを進めるため、2008年に4つの「地域創造会議」を設置しました。この創造会議では、これまでの「市が決める」というやり方ではなく、市とその地域に住む市民が「一緒に」課題や問題を考え、地域を活性化していこうと取り組んでいます。

まちづくり交流会2011では、平成22年度に各地域の地域創造会議で取り組まれたまちづくりの事例や彦根市の事例発表が行われます。取組の発表を通して、お互いの地域の頑張りを認め合い、高めあうことで元気な米原市づくりを目指します。

地域で活動されているみなさんはもちろん、活動には関わっていない市民のみなさんも是非、御参加ください。

まちづくり交流会2011

- と き 平成23年6月26日(日)
午後1時30分から
- ところ 近江公民館
- 内 容
 - ・事例発表
 - 山東地域…ニナ・プロジェクト
 - 伊吹地域…板並炭焼き保存会
 - 米原地域…松尾寺山登山道等保存会
 - 近江地域…おうみ奴の郷連絡協議会
 - 彦根市…ウィズ・フリートーク
まち遺産ネット彦根
 - ・市民活動屋台村(ロビー展示)



まちづくり交流会2010での事例発表の様子▲

募 集



■市民活動屋台村に参加しませんか？

まちづくり交流会2011では、近江公民館のロビーを「屋台村」として、写真や資料、作品等を展示したり、物品を販売していただけるスペースを設けています。(左写真は出展イメージです。)

みなさんの活動のPRや交流の場として是非御活用ください！

参加を希望する場合は、政策調整課または各庁舎自治振興まで御連絡ください。

お知らせ

■今年も御協力お願いします！

まいばら  親子の ^{きずな} 絆 プロジェクト
7月第4日曜日は「親子の日」

平成22年度から取り組んでいる「まいばら親子の絆プロジェクト」。

昨年度は多くの団体にイベントなどで取り組んでいただき本当にありがとうございました。

今年も年間を通じたプロジェクトを進めていきます。みなさんの活動の中でも親子を対象とした事業がありましたら政策調整課までお知らせください。

- ♡親子を対象とした事業は、
- 「親子の絆プロジェクト」として
 - ・広報まいばらで統一的な広報をします。
 - ・市公式ウェブサイトで紹介します。

♡6月・7月のイベント♡

- ♡ゆっくりかっつび
7/3(日) 米原市スポーツ少年団
- ♡水源の里まいばらOyako 写真展
7/16(土) JR米原駅
- ♡イクメン養成講座
7/24(日) 近江公民館
- ♡親子木工教室
7/24(日) 近江公民館

■プロフィールを御活用ください！

以前、みなさんにお願ひしました活動団体プロフィールが完成しました。このプロフィールは随時更新しますので、まだ掲載されていない団体がありましたら御紹介ください。

また、掲載した内容に変更がある場合は、政策調整課へ御連絡ください。



■団体紹介コーナー始めました！

広報まいばらの毎月1日号に、市内で活動されている団体を紹介する「ホッとなまちづくりウォッチング」を掲載しています。みなさんからお話を伺い、活動の内容や始めたきっかけ、面白さ、これからの目標といった「心意気」をお伝えしています。

これまで地域活動に興味がなかった方、迷っていた方が活動を始めのきっかけとなり米原市のまちづくりの活性化につながればと考えています。

自分たちの活動をもっと知ってもらいたいと考えている団体がありましたら、ぜひお話を聞かせてください！

政策秘書課では紹介する団体を募集しています。



■情報をお待ちしてます！ 今回は、まちづくり通信第1号として、市からのお知らせを中心に情報をお届けしました。このまちづくり通信は、みなさんと活発な情報交換ができるような「交流」の場にしたいと思っています。

今回は、8月に発行する予定です。秋のイベントなど予定されていたら、ぜひ情報をお寄せください！

★情報はこちらまで★

米原庁舎2階 政策調整課 なかしま 中島

☎ 52-6626 FAX 52-5195

まちづくり 8月



発行：米原市 政策調整課
(☎52-6626)

通信 第2号

募集

■市職員『協働研修』の受け入れ団体を募集します！

米原市では、地域との絆を築き、市民目線で仕事ができる職員を目指して、昨年度から、若手職員がまちづくりに取り組む団体や NPO 法人等が実施する事業へ参画する職員研修を行っています。

今年度は、新規採用職員9人と主任に昇任した12人（採用後9年程度）を対象に研修を行います。市職員と一緒に活動していただける団体は、8月22日(月)までに是非お知らせください！



▶ 昨年の研修の様子

■お問い合わせ■
政策調整課 中嶋
☎52-6626

■募集团体数：7団体

■9月下旬から12月に活動予定のある団体

■受入職員数：3人/団体

※対象職員21人。

※3人×7グループに分かれます。

対象職員数が限られるため、応募いただいた中から調整する場合があります。

お知らせ

まちづくり女子会♪

■『女性限定』座談会を開催します♪

★日頃の活動を通じて感じていることや、地域の課題など、女性の目線で気軽に話し合ってみませんか？

★参加いただける方は、下記申込書をお近くの自治振興課または政策調整課へお持ち下さい。



参加者募集！

女性のみなさん集まれ～♪

8/29(月)
午後2～4時まで

※開催場所は参加人数によって調整します。
(山東地域で開催予定です。)

★座談会申込書（担当：政策調整課 中嶋 ☎52-6626） 申込期限：8月19日（金）

所属団体	氏名	連絡先

お知らせ

■ふるさと納税 米原の『特産品』を特典に！

旬彩の森からお届け

A

コース

- ・伊吹大根おろしドレッシング
- ・伊吹の梅たっぷりドレッシング
- ・伊吹の赤かぶドレッシング
- ・伊吹大根のだ餛
- ・伊吹の梅干しのだ餛

～伊吹大根ドレッシングセット～



B

コース

- ・富貴美人（薬草入浴剤）
- ・奥伊吹 笹麦茶
- ・伊吹大根のだ餛

～伊吹の薬草セット～



C

コース

- ・うるち米（伊吹の食卓米）
- ・伊吹大根のだ餛

～伊吹のお米セット～



醒井 水の宿駅からお届け

D

コース

- ・梅花藻うどん
- ・梅花藻そば
- ・六方焼と天野川蛸もなか

～梅花藻セット～



ふるさと納税制度により米原市に寄付をいただいた方に、米原の魅力が詰まった特産品セットを特典としてお届けします！

コースは全部で5つ。1万円以上の寄付をいただいた方には1つ、3万円以上の方には2つ、選んでいただきお届けします。

まいばらの魅力がギュッと詰まった今回の特産品は、旬彩の森、醒井水の宿駅、近江母の郷でそれぞれ選んでいただきました。

米原市へのふるさと納税をお願いします！

近江母の郷からお届け

E

コース

- ・フルフルラーメン
- ・鮎ずし
- ・小鮎の佃煮

～フルフルラーメンと淡海のめぐみセット～



米原のまちづくりを応援してね！



■情報をお待ちしています！

このまちづくり通信は、みなさんと活発な情報交換ができるような「交流」の場にしたいと思っています。

次回は、10月に発行する予定です。イベントなど予定されていりましたら、ぜひ情報をお寄せください！

★情報はこちらまで★

米原庁舎2階 政策調整課 なかしま
☎ 52-6626 FAX 52-5195

まちづくり

10月



発行：米原市 政策調整課
(☎52-6626)

通信

第3号

お知らせ

月に1回
集まろ♪

■女性のための交流会『まいばら女子会』に参加しませんか？

まちづくり、子育て、環境、教育、観光、特産品…など、いろんな分野で活動する女性のための“人と情報の交流会”を開催します。

～こんなことで悩んでいたら是非ご参加ください～

- ♥もっと活動の幅を広げたい、仲間を増やしたい、こんな時みんなどうしてる？
- ♥何かを始めたいけどきっかけがない、男の人ばかりで入りにくい…
- ♥今回は「女性人材バンク（きずなウーマンネット）」について、人権政策課から情報提供があります！！



- 日 時：11月24日（木）午後2時から4時まで
- 場 所：ルッチプラザ2階レストラン 「粗！一寸」
- 参加費：飲み物代（コーヒー300円）
- ※募集定員は15人程度です。
- お申込みは政策調整課（52-6626）まで

募 集

■「地域創造支援事業」平成24年度事業を募集します！

次世代に誇れる元気な米原市を創造するため、「地域創造会議」を設置しています。その中でそれぞれの地域のよさを生かし、多様な個性あるまちづくり活動を支援していくための補助制度を設けています。

地域資源を生かした商品開発、空家の活用、地域の自然環境や伝統文化

を守る事業など、あなたのまちづくりへの思いを実現させませんか？

みなさんのアイデアを
どしどしお寄せください。

お問い合わせは各自治振興課へ

《募集期限》

- 山東自治振興課 ☎55-8101 10月31日（月）
- 伊吹自治振興課 ☎58-2221 11月11日（金）
- 米原自治振興課 ☎52-6623 11月11日（金）
- 近江自治振興課 ☎52-6920 10月31日（月）



平成23年度分も
追加募集中です。

お知らせ

■アクティブシニアのたまり場から「一寸同志会」の活動紹介

退職後の生活をいきいきと暮らしたいと考える皆さん（アクティブシニア）の交流や情報交換のためのスペース「たまり場 一寸同志」をルッチプラザ2階レストラン「粗！一寸」内に設置しています。

平成23年6月に、一寸同志に集まった有志で「一寸同志会」を立ち上げ、毎月1回第2土曜日に定例会を開催し、男の料理教室などの活動をしています。

お知らせ

参加費
無料

■NPOミニ講座のお知らせ

NPOの設立・運営についての講座を開催しています。NPO法人の設立を考えている方、団体の運営について分からない点のある方はぜひご参加ください。

- 日時：11月11日（金）、12月9日（金）
午後2時から3時まで
- 場所：淡海ネットワークセンター
（大津市におの浜一丁目1番20号）
ピアザ淡海2階 ふらっとルーム
- 申込：開催日の前日までに電話・メール・FAX等により、お名前と参加者数を下記までお知らせください。

淡海ネットワークセンター

☎：077-524-8440
FAX：077-524-8442
メール：office@ohmi-net.com

～男の料理教室第7弾～

ひきたて・打ちたて・湯がきたての「伊吹そば」を楽しむ！



- 日時：11月12日（土）
午後1時30分から5時まで
- 場所：道の駅伊吹の里 旬彩の森2階
- 定員：先着20人
- 参加費：2,000円（試食1人前付）
※お持ち帰りのそばは1人前400円です。
- 持ち物：エプロン、三角巾、タオル
- 申込締切：11月18日（火）
※お持ち帰りのそばを希望される場合は、お申し込み時に必ずお申し出ください。
- 参加申込・お問い合わせ：

そば いっすん
粗！一寸（ルッチプラザ内）

☎55-7171（月曜休）

～「一寸同志会」今後の活動予定～

- 12月：「日本こころの歌の夕べ」&忘年会
 - 1月：男の料理教室第8弾「鯖寿司作り」
 - 2月：「New大正琴」を聴く夕べ
 - 3月：男の料理教室第9弾「ちらし寿司」
- ※詳細は広報やまちづくり通信でお知らせします。

■情報をお待ちしています！

このまちづくり通信は、みなさんと活発な情報交換ができるような「交流」の場にしたいと思っています。

今回は、12月に発行する予定です。イベントなど予定されていまして、ぜひ情報をお寄せください！

★情報はこちらまで★

米原庁舎2階 政策調整課 なかしま 中嶋
☎ 52-6626 FAX 52-5195

まちづくり

12月



発行：米原市 政策調整課
(☎52-6626)

通信 第4号

お知らせ

■平成24年度地域創造支事業 公開プレゼンテーションを行います！

平成24年度の地域創造支援事業に応募のあった事業について公開プレゼンテーションにより審査をします。どなたでも傍聴できます。ぜひ御参加ください。

公開プレゼンテーションでは、応募団体による事業説明と地域創造会議委員との質疑応答を行います。



	プレゼン日時	場所	お問い合わせ先
山東地域創造会議	平成24年1月29日(日) 13:30から	ルッチプラザ スタジオ310	山東自治振興課 55-8101
伊吹地域創造会議	平成24年3月上旬 時間未定	伊吹庁舎	伊吹自治振興課 58-2221
米原地域創造会議	平成24年3月8日(木) 18:00から	米原庁舎2A	米原自治振興課 52-6623
近江地域創造会議	平成24年1月29日(日) 13:00から	近江庁舎2F	近江自治振興課 52-6920

※上記日時、場所は予定のため変更になる可能性があります。お問い合わせは各自治振興課へ。

お知らせ

■『まいばら女子会』 開催しました！

いろんな分野で活躍する女性の交流・情報交換・ネットワークづくりの場として「まいばら女子会を」月に1度開催しています。



11月は農の匠の谷村さんやこれからずっと住んでいく米原をよいまちにしたいという思いから初めて御参加くださった方、市内の公民館の職員の方、特産品開発に携わってこられた方などが集まって8人での開催になりました。

今回の交流をきっかけに市内の公民館で米粉パン作り教室も実現しそうです。また、「子育て」も女性の関心が高い話題。幅広い世代(今回は30代から70代でした)それぞれの意見が聴けるのも「まいばら女子会」の魅力ですね。

■次回の女子会は…

- 日時：12月21日(水)
午後1時から3時まで
- 場所：SCプラザ
- 日時：1月25日(水)
午後1時から3時まで
- 場所：和ふれあいセンター

- *参加費：飲み物代(300円程度)
- *お知らせやチラシなどあればお持ちください。
- *お申込みは政策調整課まで
(☎52-6626)

お知らせ

■アクティブシニアのたまり場から一寸同志会「1月定例会」のお知らせ

現在、ルッチプラザ2階レストラン「粗！一寸」内に設置しているアクティブシニアのためのスペース「たまり場 一寸同志」に集まった有志で「一寸同志会」を作り、毎月第2土曜日に定例会を開催し、男の料理教室などの活動を行っています。

初春はじめての「定例会」は新しい料理のアイデアを求めためルッチプラザを飛び出し、みんなで奥びわ湖の幸を味わいます。

老若男女、誰でも歓迎、お気軽にご参加ください。

気楽な集まりですので、初めての方でも楽しく参加できます。お気軽にご参加ください。



- 日 時：1月14日（土）
午前10時から午後4時まで
（粗！一寸に集合）
- 行 先：つづらお（長浜市西浅井町菅浦）
- 参加費：4,500円（食事のみの料金）
- 申 込：1月6日（金）
- 連絡先：粗！一寸（55-7171）または事務局（090-5886-3416）まで

■自宅でも美味しく！キムチの漬け方講座

- 日 時：12月10日（土）午後1時30分から
- 場 所：近江公民館 調理室
- 参加費：1,000円
- 持ち物：エプロン
- お申込み・お問い合わせは近江公民館（52-3483）まで



*国道8号線「顔戸」信号
交差点を東へ500m

募集

～淡海ネットワークセンター情報～

■未来ファンドおうみ助成事業 2012 募集が始まります！

個人や企業などからお寄せいただいた寄付をみなさんの市民活動へつなげてください。

- 募集期間：2011年12月1日（木）～
2012年1月21日（土）
- 助成期間：2012年4月～2013年3月
- 募集内容：①市民活動団体の組織運営の強化②広く市民が参加するボランティアや市民活動③琵琶湖につながる河川、森林、生活の環境保全活動

詳細については、

淡海ネットワークセンター
へお問い合わせください。

- TEL 077-524-8440
- FAX 077-524-8442
- http://www.ohmi-net.com

12/10（土）
10:30～
12:00
米原公民館で説明
会があります！

■情報をお待ちしています！

このまちづくり通信は、みなさんと活発な情報交換ができるような「交流」の場にしたいと思っています。

今回は、2月に発行する予定です。イベントなど予定されていたら、ぜひ情報をお寄せください！

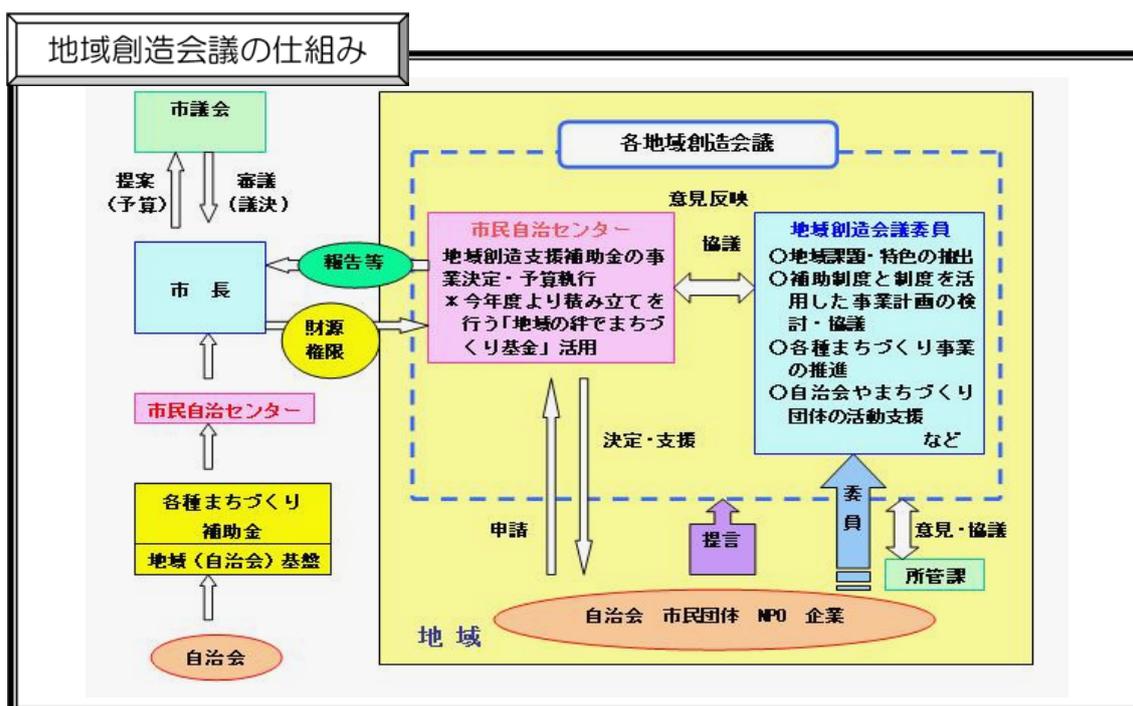
★情報はこちらまで★

米原庁舎2階 政策調整課 なかしま
☎ 52-6626 FAX 52-5195

多様なまちづくり支援のための「地域創造会議」

市民と市がともに考え、地域の個性を活かしたまちづくりを推進するため、市では平成20年4月に「多様なまちづくりの支援のための地域創造会議設置要綱」を定めて、山東、伊吹、米原、近江の各市民自治センターが担当する区域ごとに「地域創造会議」を設置することとしました。

この地域創造会議では、市民委員と市民自治センターが協働して地域の課題や特色等から地域支援計画策定のための検討・協議を行うとともに、時代の変化に対応した新しい地域自治の仕組みを築いていきます。



■「地域創造会議」の目的

米原市自治基本条例の理念の下、現状では対応できない地域の問題や課題を共有し、その解決に向けた方策について共に考え、地域の特色ある多様なまちづくり活動を支援するため、新しい地域自治を構築し、多様な主体が共に考える場として設置されました。

■「地域創造会議」の役割

- ・ 設置目的を達成するために必要なまちづくり活動支援に対する補助制度の検討および協議
- ・ この補助制度を活用した事業計画の検討および協議
- ・ 担当区域における各種まちづくり事業の推進

■地域創造支援事業の概要

各地域の地域創造会議で議論されたテーマに基づき、地域の将来像を共有し、その具現化に向けて参画・行動する様々な主体的取組を支援することで、市民活動の活発化と協働による新たな地域自治の仕組みを創ることを目的としています。

平成21年度から山東、伊吹、米原、近江の各地域で事業募集し、地域創造会議で審査しています。また、翌年6月には事業の報告会を行っています。

みんなで 創るぞ！ 元気なまち



～平成23年度
地域創造支援事業～

市では次世代に誇れる元気な米原市を創造するため、平成20年6月に「地域創造会議」を設置し、市民委員と市民自治センターが協働で、地域課題の解決や地域の特色を活かしたまちづくり推進のための仕組みについて検討してきました。

その中で、市民主体の個性あるまちづくり活動を支援していることと、平成21年度から活動（ソフト事業）に対する補助制度を設けています。

今年度、この制度を活用して活動されている31事業の中から、クローズアップしてご紹介します。



ユウスゲと貴重植物を守り育てる会

伊吹山自然保護事業

伊吹山の中腹、3合目付近にはユウスゲの群生や貴重植物が数多く生息しています。このグループでは、貴重植物の生育の障害となるススキやササ、アカソなどの雑草の刈取りや、保護柵の設置などを通し保護育成に取り組み、その整備範囲は10haにもおよびます。また、自らが整備した観察コースを利用し、会員のガイドによる山野草観察会なども開催されています。

保護・整備活動は、毎週木曜日と日曜日（雨天の場合は中止）に行われています。グループの活動に関心のある方は、ぜひ会員のみなさんと一緒に伊吹山の環境保全に協力してください。



柏原中学校生徒会

愛郷・愛校事業

柏原中学校生徒会では、生徒全員での企画・運営により、学校の清掃美化活動や地域文化を再発見する活動が行われています。

主な活動内容は、自然の大切さを知る里山体験活動、地元開催イベントへの参加協力、柏原学区のまちづくりに関する講演会の開催。また、地域貢献活動として史跡の清掃・草刈りや手作りのベンチの設置、柏原の魅力伝えるための地域キャラクター作りなどです。

生徒のみなさんがこのような地域活動を経験することで多様な価値を知り、柏原の物的・人的財産を守り育てる精神や愛郷・愛校精神が培われています。

募集

平成24年度 地域創造支援事業

詳しくは、各市民自治センターの自治振興課まで。自治振興課では、まちづくり活動についての相談も、受け付けています。



各地域創造会議では、平成24年度もまちづくり事業（ソフト事業）を募集します。

地域資源を活かした商品開発、空家の活用、自然環境や伝統文化を守る事業など、地域の特色を活かしたあなたのまちづくりへの思いを実現させませんか。みなさんのアイデアをお寄せください。

● 平成23年度分も追加募集中 ●

平成24年3月までに完了する事業を対象に、追加募集を行っています。

お問い合わせ

山東市民自治センター
TEL55-8101 FAX55-2406
伊吹市民自治センター
TEL58-2221 FAX58-1630
米原市民自治センター
TEL52-6623 FAX52-4539
近江市民自治センター
TEL52-6920 FAX52-8730



寺倉福祉会

地域の子どもと大人のコミュニケーションを図り
元気のあるまちづくり事業

寺倉福祉会では、7月7日(木)から9日(土)までの3日間、「通学合宿」を実施されました。これは、地元の小学生に共同生活の体験を通して自立心の向上を図ることを目的としたものです。

大人の見守りの中、子どもたちで約束ごとを決めて食事のメニューを考え、買い物から食事作り、後片付けなどを行いました。最終日のお楽しみ会では、大人も子どもたちに交じって陣取りゲームなどの昔の遊びを楽しみ、信頼と絆が深まりました。



入江干拓承水溝しょうすいこうを考える会

入江干拓親水事業

県立文化産業交流会館の近くを流れる水路「入江干拓承水溝」は、昭和19年に始まった国営土地改良事業で整備され、桜並木や渡り鳥の飛来など、年間を通して憩いの場として県内外からたくさんの方が訪れています。

しかし、近年は水質の悪化に伴う悪臭の発生や富栄養化に伴う水生植物の繁茂が、水質の悪化に拍車をかけています。

そこでこの春に、近隣住民による「入江干拓承水溝を考える会」が設立され、夏には魚釣り体験と水質調査、秋にはウォークラリーを計画するなど、承水溝への関心を高めることを目的とした活動が展開されています。

他にもさまざまな事業が展開されています

みんなのお店「憩」プロジェクト	空き店舗活用事業	大久保区	大久保セツブンソウふれ合い事業
アートランドミネシマ	青少年育成事業	花の小径	米原駅東口市道花壇整備環境事業
二ナプロジェクト・ホテルン	環境保護対策事業	松尾寺山登山道保存会	松尾寺山登山道等整備保存事業
井之口愛し隊	井之口子ども喫茶出店事業	磯区自治会町づくり推進委員会	磯区自治会町づくり事業
おんらとうららの甲賀づくり	与九郎滝の維持・管理事業	上丹生プロジェクトK	上丹生心象絵図製作活用事業
Mt.伊吹吹奏楽団	プラスDE元気事業	米原区	太尾山登山道整備管理活用事業
名水の里委員会	名水の里まちづくり事業	おうみ奴の郷連絡協議会	近江地域伝統文化伝承事業
伊吹地区体育振興会	伊吹ふれあい体育祭事業	世継まちづくり委員会	地域の誇り再発見事業
農業生産組合 エコファーム高番	「たのしい農業」と「安心安全農作物」PR事業	宇賀野むらづくり委員会	宇賀野史編さん事業
けなる～プロジェクト	伊吹の魅力発信事業	新庄壮年会	天の川さくら並木ライトアップ並びに除草作業
伊吹山観光振興会(みんなが楽しい伊吹山プロジェクト)	みんなで見つめる伊吹山事業	箕浦自治会(箕浦コスモスファーム)	箕浦コスモスフェア
板並炭焼き保存会	伊吹山本さざれ岩盤見学通路整備事業	町民運動会を復活する会	健康・仲間づくり運動会
ホッケースクール実行委員会	未来のオリンピック選手育成事業	NPO おうみ地域人権・文化・スポーツ振興会	米原発 古き良き伝統文化の再発見
		岩脇まちづくり委員会	里山(岩脇山)の環境整備事業

○多様なまちづくり支援のための地域創造会議設置要綱

平成20年4月7日

告示第143号

米原市では、私たちの先人たちが古くから自然と共生し、深い信仰心や地域への愛着のもとに互いの個性を認め合い、助け合いながら地域独自の文化を生み出し、地域の歴史を創り上げてきました。

こうした豊かな心と地域の絆は、多様なまちづくりを進める基本となるもので、合併により、恵まれたさまざまな地域環境を活かした、新しい米原市のまちづくりを進める一方で、豊かな自然と都会の便利さを兼ね備えた個性豊かなまちを次の世代に引き継ぐため、市民、事業者等および市が、時代の変化に対応した協働による新しい地域自治の仕組みを築くことが求められています。

自主自立のまちづくりを進めるため、地域に暮らす人々の英知を結集し、豊かな自治の実現に向けた多様なまちづくりを支援し、市民が参加、参画および協働によりまちづくりを担うことができるよう、ここに要綱を定めます。

(設置)

第1条 米原市は、米原市自治基本条例(平成18年米原市条例第42号)の理念の下、現状では対応できない地域の問題や課題を共有し、その解決に向けた方策について共に考え、地域の特色ある多様なまちづくり活動を支援するため、新しい地域自治を構築し、多様な主体が共に考える場として、地域創造会議(以下「会議」という。)を設置する。

(組織)

第2条 会議は、各市民自治センター担当区域を単位とする。

2 会議の名称および担当する区域(以下「担当区域」という。)は、次のとおりとする。

名称	担当区域
山東地域創造会議	山東市民自治センターの所管区域
伊吹地域創造会議	伊吹市民自治センターの所管区域
米原地域創造会議	米原市民自治センターの所管区域
近江地域創造会議	近江市民自治センターの所管区域

(所掌事務)

第3条 会議は、市との協働により次に掲げる事項を遂行する。

- (1) 第1条に規定する会議の設置目的を達成するために必要なまちづくり活動支援に対する補助制度の検討および協議
- (2) 前号に規定する補助制度を活用した事業計画の検討および協議
- (3) 担当区域における各種まちづくり事業の推進
- (4) 自治会や各種まちづくり団体との意見調整および活動支援

2 各会議の委員の定数は、各担当区域の状況に応じ市民自治センター長(以下「センター長」という。)が別に定める。

3 会議の委員は、市民の代表とし、次の各号に掲げる者で担当区域内に居住または勤務する者のうちからセンター長が推薦し、市長が委嘱するものとする。なお、委員の委嘱にあたっては、担当区域の市民の多様な意見が適切に反映されるものとなるよう配慮しなければならない。

- (1) 自治会またはその他地域を代表する団体等で活動する者
- (2) 地域のまちづくりを推進する市民活動団体等で活動する者
- (3) まちづくり活動等に積極的に参加している者
- (4) 公募による者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長および副座長)

第5条 会議に座長および副座長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 座長は、会務を総理し、会議を代表する。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、または座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、座長が招集し、座長は会議の議長となる。

2 座長は、委員の半数以上の者から会議の招集の請求があるときは、会議を招集しなければならない。

3 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

5 会議は、原則として公開で行うものとする。ただし、議長が必要と認める場合は、会議に諮ったうえで公開しないことができる。

6 座長は、審議上必要があると認めるときは、関係者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(補助制度および事業計画の周知)

第7条 センター長は、第3条第1項第1号に規定する補助制度および同項第2号に規定する事業計画の検討および協議の後、その内容等を市長に報告するとともに、担当区域に居住する市民に対し広報等により周知しなければならない。

(庶務)

第8条 各会議の庶務は、各担当区域の市民自治センター自治振興課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、座長が会議に諮って定める。

付 則

この告示は、平成20年4月7日から施行する。

水源の里まいばら元気みらい条例

■背景

滋賀県最高峰の伊吹山や霊仙山を有する米原市は、川の流れの上流に位置するまちとして、澄んだ空気を再生する山林を守り、命を育む大切な水を人々に届けるという重要な使命を担っています。

しかし、そのために必要な自然循環をこれまで維持してきた農山村の集落では、人口減少や人口流出による過疎・高齢化が進行し、集落機能の維持をも危惧される状況となっています。

この状況を踏まえ、米原市は、過疎・高齢化により活力が低下している集落の持続的発展を目指す、「水源の里まいばら元気みらい条例」を平成21年6月に制定しました。

■「水源の里まいばら元気みらい条例」の基本理念

「水源の里」とは米原市全域の集落であり、上流と下流の支え合いの中で活動し、水源の里を共有の財産として守り続けるものとします。

～条例の基本理念～

1. 自然環境に即した持続可能な生活文化の再生と、その重要性を社会に示し伝える。
2. あらゆる人と手を携え、新鮮な水や空気を供給できる環境を維持し、命の源を守る。
3. 自然と向き合う人間の生き方を示し、時代に引継ぐ

■「水源の里まいばら元気みらい条例推進計画」の策定（平成21～25年度）

市ではこの条例に定められた目的や基本理念に基づき、地域の持続的発展を支援するための施策の計画的な展開を図るとともに、施策を目に見える形で進めるために「水源の里まいばら元気みらい条例推進計画」を策定しました。

～施策の柱～

1. 水源の里新しい価値創造【攻めの施策】
2. 水源の里指定地域支援【守りの施策】
3. 水源の里を支える人づくり【つなぐ施策】

■指定地域の支援

市内でも過疎・高齢化が進んでいる伊吹北部8集落を、課題が顕著なモデル地域として位置付け（指定地域）ました。その集落実態を把握し、現在実施している施策をその実態に応じたものへとリニューアルするなど、モデル的な施策を展開することで、今後、全市域へ広がる問題へいち早く対応していくことを目的として重点的に施策を展開していきます。

* 指定された対象地域

- ・ 東草野まちづくり懇話会（甲津原、曲谷、甲賀、吉槻）
- ・ 姉川せせらぎ懇話会（上板並、下板並、大久保、小泉）



■指定地域の支援（市の動き）

*水源の里まいばら推進本部

副市長を本部長とし、各部局長および地域統括監からなる本部員と、各課より指名された集落支援職員で組織。

*集落支援職員

対象地域の集落の調査の実施、集落懇話会の実施の支援、集落の過疎、高齢化等実態把握を行い、その結果を本部長に報告。対象地域集落の施策推進の窓口。

- ① 指定地域へのアンケート調査への協力
- ② 集落ごとにグループ分けし、担当集落の懇話会に参加する。
- ③ アンケート結果を踏まえつつ集落の課題、ニーズの把握など行う。
- ④ 施策を円滑に進めるための庁内調整会議に参加する。

*平成23年度の集落支援職員の取組

集落点検（平成22年1～2月に実施）の結果に基づく5つの課題に対応する具体的な施策・事業の検討を行うため、29人の集落支援職員を5つのチームに編成しました。

- *5つの課題**
- ①人口をどう増やすか。（受け入れ面）
 - ②生活環境をどう維持（改善）するか。（ハード的な面）
 - ③高齢者をはじめとする人々の暮らしをどう守るか。（福祉、相互扶助）
 - ④農地や森林をどう維持管理していくか、鳥獣害をどう防ぐか。
 - ⑤地域の自治をどう進行するか。

各チームで5～11月にかけて検討を行い、11月に開催した「水源の里まいばら推進本部会議」において最終提案を行いました。（5つの課題に対して7つの提案）

提案内容は本部員（各部長）による協議のうえ、各所管課で今後の施策・事業への反映を検討します。

■みらいづくり隊

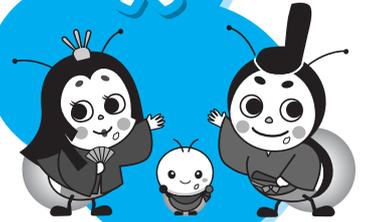
水源の里まいばらに、移住・起業などに意欲ある都市住民を地域活性化の原動力となる人材として迎え入れ、みらいづくり隊員として、地域の活性化に取り組む地元団体（2つの懇話会）に参加し、団体が計画した様々な取組の核になっています。

隊員は、「水源の里まいばら元気みらい条例」による指定地域内の集落に2年間移住し、地域活性化などに取り組むとともに、自らの定住、そして夢の実現に向けた活動に取り組みます。

平成23年4月に5人の未来づくり隊員が決定し、それぞれの個性や経験を生かした活動を展開されています。

ともに地域を支える新しい「チカラ」

メンバー紹介



過疎・高齢化する地域を活性化する原動力として、5人のみらい・つくり隊員が決定しました。4月から市内に移住し、それぞれの個性や経験を活かした活動を展開されます。今回はみらい・つくり隊員のプロフィールと意気込みをご紹介します。ともに地域を盛り上げていく仲間として、市民のみなさんも「みらい・つくり隊」を応援してください。

ホームページを作成し、
地域特産物などを
ネット販売します!



たなか さとる
田仲 訓 さん

大阪市から甲賀へ

高校卒業後、小売の販売（インテリア・雑貨）のちにホームページの作成・管理・デザイン。

「地域活性のために、
頑張りたいと思います」

「雑穀ガール」×
「雑穀ファーム」を
(雑穀畑のオーナー制度)
実現します!



くほた なおこ
久保田 直子 さん

大津市から大久保へ

12年前から農と食の融合をライフワークに。雑穀の地産地消を考える会代表。元消費生活相談員で一般財団法人地域公共人材開発機構の前職員。

「雑穀ガール×中山間地で、
みらいをつくりたい!」

ネットで地域おこし!
まいばらに興味をもつ人を
増やし交流を促進します!



まつさき じゅん
松崎 淳 さん

品川区から大久保へ

観光と地域社会に関する研究を修了後、航空会社等で主にインターネットマーケティングに携わる。

「インターネットで
情報発信していきます!」



地域特産物を扱う 八百屋さん、 体験、宿泊の受け入れをします!



ふなはし まり
舟橋 麻里さん

京都市から甲津原へ

飲食店の経験を中心に多種多様な職種に携わる。京都市内で畑を借り野菜を育てた経験もあり。

「米原市の自然の恵を一緒に発掘していきましょう」



写真作家活動や 地域の魅力を発信する 活動をします!

はやかわ てっぺい
早川 鉄兵さん

大阪市から曲谷へ

石川県金沢市出身。2000年より大阪在住。洋裁教員を経てフリーのカメラマンとして活動。

「未永くどうぞよろしくお願い致します!」

みらいづくり隊 なう!

《水源の里振興室から》



4月1日に「みらいづくり隊員」の委嘱式を行いました。隊員はすでにそれぞれの集落に移住し、地元の行事や作業に参加したり、地域でまちづくりを行う東草野まちづくり懇話会、姉川せせらぎ懇話会に参加したり、地域の方々と歩調を合わせながら一步一步活動を進め出しています。

まだまだ始まったばかりの取り組みです。今後も市民のみなさんの応援をよろしくお願いします!

みらい・づくり隊とは…

水源の里まいばらに、移住・起業などに意欲ある都市住民を地域活性化の原動力となる人材として迎え入れる事業です。

隊員は、「水源の里まいばら元気みらい条例」による指定地域内の集落に2年間移住し、地域活性化などを「基本活動」として行うとともに、自らの定住、そして夢の実現に向けた「みらい活動」に取り組みます。

水源の里だより

「みらいつくり隊員」として、4月から活動をはじめた隊員たちが、日々苦勞しながら地域に溶け込み、自分の生活を設計していく…。そんな隊員たちの生のお届けします。

●この半年間の主な活動内容

- ・果実栽培用の畑の開墾と苗木の栽培
- ・店舗（物販販売・カフェスペース）の整備
- ・加工品の製造（果実のジャム、お茶など）

●半年間を振り返って

奥伊吹地域の自然と人々の温かさに出会えたことが、この半年の中で一番の喜びです。なにより、体調が良くなったと思います。近隣の方々やばーら（おばちゃん）たちからいろんなことを学び、触れ合うことが今一番大切にしていくことです。

畑の開墾や栽培・害虫・獣害の大変なこと、今までしたことのない店舗の整備など毎日が勉強でもあり、自分でやり遂げる喜びは、今までの40年間の生活ではなかったことです。

●市民のみなさんへ一言

春までには地元の方が楽しめる、のんびりできる空間を甲賀集落で作り出そうと思っています。地元ならではの食材を自分なりにアレンジして違った味わいを提案していきたいです。

ごうぞお近くにお越しの際は、お立ち寄りください。

●この半年間の主な活動内容

- ・「雑穀博士」による雑穀「ぶちせ」ミナーinまいばら」主催
- ・地元のみなさんと一緒に雑穀の栽培・収穫作業
- ・視察希望者への対応・集落案内（延べ65人）

●半年間を振り返って

8集落それぞれの自治組織役員に女性がいなかったことに少し驚きました。

また、地域支援活動で夜間の会議が多いなど、プライベートと活動との調整が予想以上に大変です。雑穀の栽培を自分で行うのは初めて。地元農家さんたちに応援していただきましたが、台風でほとんどが倒伏し、自然の厳しさなど多くのことを学びました。

地域民俗、伝統芸能は言うまでもありませんが、地元の方々の普段の何気ない言葉や行動に「宝」を見る思いです。「ト」も尊い「地域資源」です。

●市民のみなさんへ一言

来年、雑穀を食べるだけでなく自分で育てたい方を支援する「雑穀ファームング」（雑穀の初心者支援の農場）をスタートするため準備中。栄養や調理についての講座も併せて行います。ぜひ、お越しください。

●この半年間の主な活動内容

- ・古民家を改修してSOHO化
- ・インターネット関係の仕事を開始
- ・地域おこしのプランを進行中

●半年間を振り返って

ある程度想定はしていましたが、実際に地域に住まないとわからないことも多いです。地元のみなさんの信頼を得て決して裏切ることのないよう、少しづつ活動を積み重ねる必要性をヒシヒシと感じています。

「若者・バカ者・よそ者」という立場と実際に暮らす住民としての存在感を高度にバランスを保ちながら、地元意識の後押し、地域活性化の活動、都市部へのアピールに進んでいきます。葛藤もいろいろありますが、まずは前向きに！

●市民のみなさんへ一言

インターネットを使って何か面白いことをしてみませんか？ぜひお手伝いさせていただきます。これから徐々に活動を広げていきますので、温かい目で見守っていただければ幸いです！



たなか さとる
田中 訓 隊員
(大阪市から甲賀に移住)



くぼた なおこ
久保田 直子 隊員
(大津市から大久保に移住)



まつさき じゅん
松崎 淳 隊員
(東京都品川区から大久保在住に移住)



舟橋 麻里 隊員
(京都市から甲津原に移住)

●この半年間の主な活動内容

- ・地域の魅力を知っていただくためのイベント『伊吹の天窓』を開催
- ・早川鉄兵隊員と米袋をデザイン、地元産米の販路の拡大活動

●半年間を振り返って

当然のことですが「みらいづくり隊がなぜ来たのか」ということに対する地元の方々それぞれの受け止め方は違います。最近になってようやく地元のみなさんと打ちとけ合い、いろんなお話を聞かせていただくことができるようになりました。

移り住む前に考えていたことを貫き通そうとするのではなく、地元の方々から届く数あるご意見の中、何を選択し、どう活動していくべきなのか日々模索しています。

●市民のみなさんへ一言

残していきたい大切な暮らしの宝物がたくさんあるまち米原市！



早川 鉄兵 隊員
(大阪市から曲谷に移住)

●この半年間の主な活動内容

- ・自分の手で古民家（自宅）の改修作業
- ・『伊吹の天窓』で自作の切絵を発表。以来、地元から反響をいただき、改めて「切絵展」を開催することに。

●半年間を振り返って

気がつくとも半年経っていて本当にあつという間でした。まだまだ分からないことだらけの中、改修中の自宅の屋根が台風で吹き飛ばすなどハプニングも続出ですが、地域の方々に本当にお世話になりながら、また試行錯誤しながら日々楽しく頑張っています。

早く一人前の住民になれるように日々勉強させていただきたいと思っています。

●市民のみなさんへ一言

これからもこの姉川上流の地域から様々なことにチャレンジし、発信していきたいと思っています。これからの姉川上流地域、みらいづくり隊員の活動にご注目ください。

お知らせ

奥伊吹フォトコンテスト第2部

テーマ：『奥伊吹：山里の四季』
撮影期間：秋から冬
募集期間：平成24年4月1日から4月30日
問合せ：東草野まちづくり懇話会
090-3284-9761（事務局携帯）

こんにゃく作り体験

日程：11月13日(日)
9時30分から12時30分
場所：大久保公民館
問合せ：姉川せせらぎ懇話会事務局
090-8753-7254（事務局携帯）

早川鉄兵 切り絵展
「モリノコカゲ」

期間：10月16日(日)から11月13日(日)
(※火曜日除く)
場所：甲津原交流センター
問合せ：甲津原交流センター
59-0225



【水源の里振興室から】

隊員はそれぞれ、地域団体の支援や、営農組合の作業の手伝いなど、ここには書き切れない様々な活動を公私にわたり行っています。もちろん一住民として地元区の作業や行事にも参加しています。今後ともみらいづくり隊員の活動にご注目ください！

水源の里まいばら
みらいづくり隊員募集

11月30日(水)
締切

田舎を舞台とした就業・起業を夢見る意欲ある人材を市に呼び込み、地域活性化の原動力として、自らの定住、そして夢の実現に向けた活動をしていただく「水源の里まいばらみらいづくり隊員」を募集してします。

※募集の詳細は「広報まいばら9月1日号」、または市公式ウェブサイトの募集概要をご覧ください。
市公式ウェブサイト
募集要項ページ→



問 水源の里振興室（伊吹庁舎）
☎ 58-1121 FAX 58-1630
✉ suigen@city.maibara.lg.jp

○水源の里まいばら元気みらい条例

平成21年6月16日

条例第20号

米原市は、滋賀県一の高さを誇る伊吹山、霊仙山を頂とする山系から琵琶湖へと繋がる水と緑を守り、水の流れの上流に位置するまちとして、澄んだ空気を再生する山林を守り、命を育む大切な水を人々に届けるという重要な使命を持っている。

しかし今、地球規模で環境問題が深刻化する中、豊かな自然環境に囲まれ、日本の文化の原点であった農山村の集落では、都市部への人材流出と急激な人口減少および高齢化により、きれいな水や空気を供給し続けるために必要な自然循環を維持するための担い手が減少し、集落機能の維持をも危惧される事態に直面している。

私たち米原市民は、上流に住むものが下流に住む人々の暮らしを思い、また上流に住むものが下流に住む人々に感謝される関係づくりを進め、この上流と下流の支えあいの中で様々な資源が循環し、水源の里を守る人の心と力の結集によって再生される地域社会「自然循環共同体」の形成を目指すことを決意し、ここに水源の里まいばら元気みらい条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、過疎、高齢化が進行し地域の活力が低下している集落の持続的発展を目指し、市民、事業者等および市(以下「市民等」という。)の責務を明らかにするとともに、必要な施策に関する基本となる事項を定めることにより、現在および将来の市民が元気で生き生きとした生活を営むことができるようにすることを目的とする。

(水源の里)

第2条 水源の里は、米原市全域の集落とし、米原市から注ぐ水や森林によって再生される空気が、全ての市民の環境と調和した持続的な暮らしの営みによって担保されることが必要かつ重要なことから、市民等および全集落が上流と下流の支えあいの中で活動を行い、水源の里を共有の財産として守り続けるものとする。

(基本理念)

第3条 市民等は、水源の里に暮らすものの誇りと責任において、農山村地域の価値に再び光をあてるとともに、次の各号に掲げる基本理念に基づき行動するものとする。

- (1) 自然環境に即した持続可能な生活文化を再生し、その暮らしの重要性を社会に示し伝えること。
- (2) あらゆる人と手を携え新鮮な水や空気を供給できる環境を維持し、これらを人々の命の源として守ること。
- (3) 自然と向き合う人間の生き方を示し、次代に引き継ぐこと。

(市民および事業者等の責務)

第4条 市民および事業者等は、水源の里における自然環境および地域文化を保護、保全し、これらを資源として活用した地域活動を増進させるよう努めるものとする。

(市の責務)

第5条 市は、第1条に規定する目的を達成するため、地域の持続的発展を支援する総合的な施策を計

画的に実施しなければならない。

(施策の対象地域の指定)

第6条 市長は、前条に基づく施策のうち、重点的に取り組む必要があると認められる集落を施策の対象地域として、指定の日から5年以内の期間を定め、これを指定することができる。

2 集落は、次の各号のいずれにも該当する場合において、市長に対し前項に規定する施策の対象地域として指定を申し出ることができる。

(1) 2以上の集落が連携および協力する市民自治組織を結成し、当該地域の活性化に取り組む決意があること。

(2) 前号に掲げる集落の高齢化率の平均が、おおむね40パーセント以上であること。

3 前2項に定めるもののほか、施策の対象地域の指定に関し必要な事項は規則で定める。

(施策の基本方針)

第7条 市は、前条で指定した地域の持続的発展を支援するため、次の各号に掲げる施策の基本方針に基づき、地域および活動するものの状況等を総合的に勘案したうえで施策を実施するものとする。

(1) 水源の里としての誇りと価値を再発見し、その価値をいかした地域像の再生と発信

(2) 水源の里の価値に魅力を見つけ、感じて、この里を守るために、ともに行動する人を増やす多様な交流の推進

(3) 水源の里の人口減少に歯止めをかけ、集落または複数集落のまとまりとしての地域コミュニティの存続につながる移住者受入れを柱とした定住対策の促進

(4) 水源の里の農地および森林を持続的に守りいかにするための特産品開発および新規就業者の支援ならびに農林業に従事する人材の育成

(5) 水源の里の地域に根ざした雇用を創出するための女性または若者による起業支援および地域資源をいかした新産業等の振興

(6) 水源の里の暮らしに必要な生活基盤整備の促進および地域の安全確保策の強化

2 市は、前項の施策の実施にあたり、対象地域が多様な主体とかかわりを持ち、他の地域および組織等との連携によって活動の効果が上がるよう支援するものとする。

(持続的な展開)

第8条 市民等は、水源の里に育ち、暮らすことに誇りと価値を持ち、水源の里の大切さを学ぶ教育環境づくりの推進に努めるとともに、絶えず自然に向き合う人間の生き方を子どもたちに示し、本条例の基本理念があらゆる人々に理解され、将来にわたり継承されるよう努めるものとする。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(検討)

2 市長は、この条例の施行後5年を経過したときは、この条例の規定およびその実施状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な見直しを行うものとする。